## 中北圏域アクションプランの評価 (H25~29年度)

中北保健福祉事務所

## アクションプラン項目名

大分類	No.	種別(中分類)	重点事業 ( 小項目 )	概要		備考(県計画の位置づけ)
	(1)	医療安全	医療安全の体制整備	医療機関立入検査、医療安全相談、医療体制調整などの業務において、コミュニケーションを促進し、地域の医療安全を推進する。また、院内感染に的確に対応(平時・有事・事後)する。	4章	地域医療提供体制の整備
	(2)	救急医療	救急医療体制の整備	関係機関(医療機関・市町・消防・医師会等)間及び住民・患者との協力関係 構築によって円滑な運用を目指すため、救急医療体制検討ワーキンググループ 活動を強化する。	5章	疾病・事業ごとの保健医療の連携体制
健康危機管理	(3)	災害医療	大規模災害時医療救護体制の強化	東日本大震災の教訓、災害対策基本法改正、地域保健基本指針改正等を踏まえて、より実践的な机上訓練実施、住民向けマニュアル充実とソーシャルキャピタルの活用、防災会議参画等を行う。		疾病・事業ごとの保健医療の連携体制 安全で衛生的な生活環境の整備
<b>性以心</b> 版自注	(4)	感染症対策	感染症対策の強化	地域における感染症による健康被害を最小化するため、サーベイランス活用、 アウトブレイク対応強化、リスクコミュニケーション、院内の感染症拡大への 対応を促進する。		疾病・事業ごとの保健医療の連携体制 安全で衛生的な生活環境の整備
	(5)	食中毒対策	食中毒対策の推進	食中毒による健康被害を最小化するため、食品衛生監視指導・事業者の自主管理を推進し、的確な発生時対応実施及び疫学調査強化、リスクコミュニケーションを促進する。	7章	安全で衛生的な生活環境の整備
	(6)	薬物乱用防止対策	薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用は県民の身近にあり、拡大が懸念される重大な危険であることから、 普及啓発・取扱い施設への指導強化・薬物関連相談事業の充実を図り、併せて 青少年の喫煙等防止も強化する。	7章	安全で衛生的な生活環境の整備
	(7)	在宅医療	在宅療養者支援(在宅医療)の推進	在宅療養を希望する住民がその人らしく療養できるように、保健・医療・介護・福祉の総合的サービス提供体制充実を図るため、多職種による連携協議の場の設定、多職種合同及び専門的研修、住民とのコミュニケーションを進める。	5章 6章	疾病・事業ごとの保健医療の連携体制 保健・医療・福祉の総合的な取り組み
地域で安心して暮 らしていくための	(8)	難病対策	難病対策の推進	難病患者・児が尊厳を持って生き、療養・社会参加できるように、特定疾患治療研究事業及び小児慢性特定疾患治療研究事業による医療給付の実施、相談支援の充実、長期治療・療養を支える体制整備を関係機関と協働して行う。	5章	疾病・事業ごとの保健医療の連携体制
連携	(9)	認知症	認知症早期発見・早期対応等地域連携の 推進	要介護認定における認知症の割合の増加、一人暮らしまたは高齢者世帯増加など、予防・早期発見・診断・治療・ケア等において、多くの課題が山積しているため、関係者の連携・見守り・支援ネットワークづくりを推進する。	6章	保健・医療・福祉の総合的な取り組み
	(10)	介護	地域包括ケアシステムの構築	医療、介護 予防、生活支援、住まいの観点から、関係機関との連携及び調整により資源情報の把握を図ると共に、管内における地域包括ケアシステム構築を推進する。特に、地域ケア会議の効果的運営、高齢者の健康づくり及が生き甲斐づくりを含む介護予防に市町が部署横断的に取り組むよう、働きかける。	6章	保健・医療・福祉の総合的な取り組み
	(11)	地域職域連携	地域・職域保健連携体制づくり及び活動 の充実	職域の健康づくりは地域の健康づくりに繋がることから、職域での健康状態の 把握・課題整理・啓発資料作成・実効性ある環境づくりを協議会を通じて行 う。	6章	保健・医療・福祉の総合的な取り組み
・健康なまちづくり	(12)	自殺予防対策	自殺予防対策の推進	心の不調から自殺まで多様なメンタルヘルスの課題があることから、誰もが自 殺を身近な問題と捉え、地域ぐるみで取り組むよう、相談・連携・気づきと繋 ぎ・見守りの仕組み作りを推進する。	5章	疾病・事業ごとの保健医療の連携体制
MENA CO D J ( )	(13)	児童虐待防止対策	児童虐待防止対策の充実	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応、再発防止のため、母子保健事業や 各種研修、情報交換会等を通じて、保健と福祉とが連携した取組を強化する。	6章	保健・医療・福祉の総合的な取り組み
	(14)	発達障害	発達障害(児)者の支援体制への支援	発達障害の社会的認知はごく最近のことであるため、市町が各部署の連携によりライフステージに応じて一貫した支援体制構築を図れるよう、関係機関連携を通じて支援する。	6章	保健・医療・福祉の総合的な取り組み
人材育成	(15)	現任教育	人材育成の推進	山梨県保健師現任教育推進事業を核として、管内地域保健・福祉に携わる職員 の資質向上を目指して、すでに行われている各種研修手法を見直し、人材育成 を体系的に実施する。	3章 5章 6章	人材の確保と資質の向上 疾病・事業ごとの保健医療の連携体制 保健・医療・福祉の総合的な取り組み

1.「リスクコミュニケーション」を図った健康危機管理体制の推進 「達成状況」:目標を「達成ずみ」:目標の達成に向けて「進展」:計画策定時と比べて「横ばい」:計画策定時と比べて「後退」・:データがなく策定時との「比較不可能」

重点事業 (1)	医療安全の体制整備									
目指すべき姿(目標)	県民が、日常生活圏の中で効果	率良〈、良!	質かつ適切	な医療を	受けること	:ができる均	也域を目指します。			
山梨県保健医療計画での位置付け	第4章 第4節 医療安全·医療	相談								
施策の展開	行動計画	H25	H26	事業実績 H27	H28	H29	目標	評価	達成状況	課題/今後の対策
医療機関に対し、医療安全等に関する指針等の整備及び研修の実施を指導し、の整備及りで研修の実施を指導する意識の定着を推進していきます。  医療事故や院療機関集・分のを受害に対するため、医療機関集・分がに対・、業務定着させるとと体に、業務定者させるに、業務に発きでありませる。  医療の安全と信頼を高していきます。  医療機関における患者サービを機関における患者サービを無者を持ちます。		立入検証 126件 <指針型 78% 県マニコ	全 ・指導 121件 を備率 92% ・アル 共有 ・ サ ・ サ ・ ロ 回 回 1回 回	H27 108件 i> 94%	H28 159件 89%	H29 143件 90%	主たる「医療安全に係る安全管理のための指針」、「院内感染対策のための指針」は、全ての医療機関で整備されている。・整備率 100% (策定時) 主たる「医療安全に係る安全管理のための指針」、「院内感染対策のための指針」が未整備の医療機関がある。・整備率 約75%	(目標を達成するための取組の評価) 立入検査・指導を計画とおり実施し、「医療安全に係るの安全は要のための指針」、「院内感染対策のための指針」、の整備機管理やBCP、ICS等の考え方を周知・共有した。立入検査実施件数 657件/5年間指針整備率 88% イサに、過去では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般		課題/今後の対策 (課題) 各種マニュアル整備率は上昇したものの目標値には届かなかった。今後も、医療安全、院内感染対応等に対して意識の定着を図る必要がある。 (今後の対策) 医療安全上の課題を明確にし、より具体的な意識定着化に向けた取り組みを実施する。
		32件 (支所) 8件	39件 3件	35件 14件	40件 4件	32件 5件		を図ることができた。		

重点事業 (2)	救急医療体制の整備		(達成状次		と 達成 9 か.		<b>)</b> 達成に向けく 進展」 :計画汞定時	<b>守と比べく'横はい! : 計画</b> 東定時と比べ		: : ナータかなく東定時との・比較个可能;
目指すべき姿(目標)	県民が必要な時に必要な医療	が受けられ	1るよう、 陥	見られた医療	<b>療資源を</b> 活	5用し、救急	急医療体制が充実した地域を目	指します。		
山梨県保健医療計画での位置付け	第5章 第8節 救急医療、	第7章 第	1節 健康	危機管理的	体制					
施策の展開	行動計画	H25	H26	事業実績 H27	H28	H29	目標	評価	達成状況	
地域保健医療推進委員会の調整により、医療圏の実情に応じた休日・夜間の病院群輪番制の円滑な運用に努めます。	救急医療体制検討のため のワーキンググループ会議を 開催し、救急医療体制の課題 や体制整備のための検討を 行います。	ワーキン	<b>・</b> ググルー	プ会議を開	引催		検討会を継続開催し、救急医療体制の見直しを行い、地域 の実情にあった体制が整備されている。	(目標を達成するための取組の評価) ワーキンググループ会議を開催し、救急医療体制の検討を行った。 初期・二次救急ともに、体制検討のための患者数調査等を行い、問題解決に向け病院の負担を軽		(課題) 初期救急医療体制の充実による二次救急輪番病院の負担軽減を目指し、 広域化・集約化に向けた新たな救急医療体制整備について、関係機関と引き 続き検討する必要がある。
在宅当番医制、夜間救急センター、休日等歯科診療所に対する支援を引き続き実施するとともに、初期救急医療体制の充実に向け、検討を進めます。	摩地域救急医療検討会を実施し、上記ワーキンググループ会議に報告、検討結果を共	1回	1回	1回	1回 3会を開催	10	(策定時) ワーキンググループ会議の開催 年1~2回 ・会議の開催 年2回	減させる制度作りを検討・実施した。 市町・医師会・医療機関の救急医 療体制構築に向けた気運が高まる中、部会を設置し、広域化・集 約化に向けた新たな救急医療体		ワーキンググループ会議で抽出された施設看取り患者の救急搬送等の課題について情報共有を行い、市町と連携を図り、救急医療の適正利用に関する更なる普及・啓発を行う必要がある。
各圏域の地域保健医療推 進委員会と連携をとりながら、 救急医療の適正利用に関す	連絡票等により救急医療に関する困難事例の収集・分析を行います。	北巨摩坎	也域救急医	療検討会	を開催	  >	を共有することにより、救急搬  送の円滑な運用が図られてい	制(案)の具体的な協議を行った。 (支所)北巨摩地域の課題の把握と実施体制のための検討会を開催し、初期・二次救急医療体制の検討を行った。 ワーキンググループ会議にお		(今後の対策) 今後も引き続き関係機関と連携を図り、地域の実情に応じた救急医療体制の整備に向けた協議を進める。
る普及・啓発を行います。	県ホームページ、市町の広報、地域住民が集まる会合等を活用し、救急医療の適正利用についての普及・啓発を行います。	(支所) 2回 困難事例	2回 2回 列の収集・:	1回 分析	1回	1回	る。 (策定時) 事例の収集	いて、救急医療に関する事例を収集し、分析を行った。 また、会議内で抽出された課題に対応するため、高齢者施設に対する看取り研修会を行い問題の		ホームページや広報等の情報発信 の強化を行い、様々な機会をとらえ、市 町と連携を図りながら積極的に救急医 療の適正利用についての普及・啓発を 行う。
	V. 33.7°			施設看耳	取り研修会	>      ・の実施	ホームページ、市町の広報 のほか、地域住民が集まる会 合等でのチラシの配布などに より、積極的な啓発活動を実 施している。	周知を図った。 県ホームページや保健所だより 等を利用した啓発活動により、救 急適正利用について県民及び医 療関係者へ周知を図った。		
		普及啓列	    発の実施	1回	1回		(策定時) (策定時) ホームページや保健所だより、市町の広報等を利用した 啓発活動	(目標の達成度・数値目標の評価)		
							口元/口製/	(日本の産成産、数量日本の下域) ワーキンググループ会議等の 開催により、山梨大学医学部附属 病院の二次救急輪番の参加や、 初期・二次救急輪番の同一当番 による負担軽減等、様々な問題に 対応した救急医療体制の整備に つながっている。 更には、救急医療体制の広域化・ 集約化に向けての協議まで発展 している。 救急医療の適正利用につい て、ホームページ、市町の広報に より普及・啓発ができた。		

[達成状況] :目標を「達成ずみ」 :目標の達成に向けて「進展」 :計画策定時と比べて「横ばい」 :計画策定時と比べて「後退」 -:データがなく策定時との「比較不可能」

	I		【達成状況】	:日標を	「達成ずみ」	: 日標の1	達成に向けて「進展」 :計画策定時	と比べて「横ばい」 :計画策定時と比べ.	('後退」 -	: データがな〈策定時との「比較不可能」
重点事業 (3)	大規模災害時医療救護体制の									
目指すべき姿(目標)	県民の生命や健康を脅かす災 目指します。	害が発生し	」、又は発:	生するおそ	たれがある:	場合に、健	は康被害の発生予防、拡大防止	等を図るため、健康危機に対する管	管理体制を	強化し、災害に強い安全・安心な地域を
山梨県保健医療計画での位置付け	第5章 第9節 災害医療、 第	第7章 第1	節健康危		制		情報伝達訓練			
施策の展開	行動計画	H25	H26	事業実績 H27	H28	H29	目標	評価	達成状況	課題/今後の対策
災害時、医療救護活動が 円滑に行われるよう、医療機 関、消防、市町、関係団体等	災害発生時における情報 の伝達を円滑に実施するため、医療機関や市町等の関		産訓練の実				情報伝達訓練を通して関係 機関とのリスクコミュニケー ションが強化されている。	(目標を達成するための取組の評価) 平成26年度から、大規模災害 時医療救護マニュアルに沿って、 県下一斉の情報伝達訓練を実施		(課題) 医療救護活動をより円滑に実施する ため、全県関係機関を含めたリスクコ
とのさらなる連携強化を図ります。 医療機関の被災状況や医	係機関との間で情報伝達訓練を実施します。また、実働的な訓練を交えた情報伝達訓練を実施します。	(本所) (支所)	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	(策定時) (策定時) 情報伝達訓練 年1回 訓練説明会 年1回 訓練評価·検証会議 年1回	宗トー月の情報はほ訓練を実施した。また、訓練評価等から、 DHEATの受入や難病患者の安否確認等、訓練の工夫や内容を追加している。さらに、災害時行動マ		ミュニケーションは、訓練の継続や定期 的に検討する場を持ち、強化していく必 要がある。 医療救護活動の充実のため、保健医 療の関係機関だけでなく、防災部局とも
療救護所の設置状況を把握 し、医療救護班の派遣、受		訓練説明	月会(訓練の	りあり方検	  討会)の開	I 昇催 · · · · · ·		ニュアルとしてのアクションカード の改正を行った。		連携し体制づくりを進める必要がある。 DHEATの派遣・受援について、医療
入、配置などの調整が適切に 行える体制を整備するなど、 保健所の地区医療救護対策 本部としての災害時派遣調整 機能を強化します。	災害時対応のあり方につい て関係機関と検討を重ねま す。	(本所) (支所)	1回 1回	1回 1回	1回 1回	1回 1回	下記検討会議を通して、災害時対応のあり方を各関係機関が検討し、認識している。・救急ワーキンググループ会議を利用した災害時連携検討会議	各種訓練や会議等を通じ、市町、医療機関等関係機関とのリスクコミュケーションにより、連携体制の強化につながった。		救護マニュアルの整合性を図り、体制 づくりをしていく必要がある。 市町での医療救護所及び避難所運 官にあたり、保健衛生面や要配慮者へ の支援がより充実するよう体制づくりに 向け、支援を継続する必要がある。
ナ町+3-1 7分口に対し	/ロ/沖にった/トペーナ「'吋笠45で	訓練評値	西·検証会	議の開催			·北巨摩地域救急医療検討会			四八、又接を継続する必安かのる。
市町を通して住民に対し、 災害時医療に関する知識・普 及啓発を行います。	ル」及び「避難所における要援護者支援チェックリストモデル」を周知し、災害時に避難所で必要とされることを市町を通して県民へ普及啓発しま	(本所) (支所)	1 <u>0</u> 1 <u>0</u>	1回 1回	1回 1回	1回 1回 1回	(策定時) 救急ワーキンググループ会議 (本所・支所合同)及び北巨摩 地域救急医療検討会(支所)に おいて災害時の連携体制に ついて提案			(今後の対策) 災害発生時における医療救護活動を 円滑に実施するため、DHE ATの派遣 や受援を含めた県下一斉の訓練を今後 も継続し、防災部局を含めた関係機関 との連携や医療救護マニュアルとの整
	す。 	救急ワー	キンググ	ループにて	検討			    (目標の達成度・数値目標の評価)		合性を図る。 訓練等により災害時対応の課題を明
	·	1回	1回	1回	1回	0回	市町においてチェックリスト モデルの活用が図られてい る。	平成25年度か6平成28年度 の会議内で、災害に関する事例 検討や講演を行い、対応について		確にし、定期的に関係機関と検討する 場を設ける。 災害時の病院機能維持について、他 機関との連携やライフライン途絶時対
		チェック!	Jストモデ <b>ノ</b>	レの普及		>	(策定時) 「避難所保健衛生チェックリストモデル」及び「避難所におけ	情報共有や検討を行った。 (支所)北巨摩救急医療検討会 を通して、平成25年に医療機関 の災害時訓練実施状況及び災害		版第との建族でプインペンを起時対 応等を含めたBCPの作成に向けた支援 を行う必要がある。 市町や市町を通して住民に対し、避
							る要援護者支援チェックリスト モデル」を市町へ周知	時行動計画・マニュアル等の作成 状況について確認した。また、災 害時での救急医療体制につい て、議題に取り上げ検討した。 機対会議を通じて、災害対応の 在り方を、関係各機関が認識でき るようになってきている。 「避難所保健衛生チェックリスト モデル,及び「避難所における要 援護者支援チェックリストモデル、 をホームページに掲載し、市町へ の啓発を図った。また他県へ資料 提供した。		難所での保健衛生面や要配慮者への 支援、災害時医療や救護に関する知 識・普及啓発を行う。

	1		【達成状況	」:日標を	『達成ずみ』	:日標の	)達成に向けて「進展」 :計画策定時	詩と比べて「横ばい」 :計画策定時と比^	( '俊退」 -	・:データがな〈策定時との「比較不可能」
重点事業 (4)	感染症対策の強化									
目指すべき姿(目標)	県民の生命や健康を脅かす感 目指します。	染症につい	ハて、発生	前(平時)の	の対策、発	生時・発生	E後(有事·事後)の対応を万全と	とすることで、感染症による健康被害	言や社会的	損害を最小限とし、安全・安心な地域を
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第12節 その他の疾病	等 1感染	症、第7	章 第1節	健康危機	養管理体制	I			
施策の展開	行動計画	H25	H26	事業実績 H27	H28	H29	目標	評価	達成状況	課題/今後の対策
新興感染症発生時に、医療機関、市町、消防、関係団体等と共通認識を持って、対策を円滑に行えるよう、更なる連携の強化を行います。また、その連携をより積極的な予防強化へ活用します。 平常時から感染症まん延防止対策を理解し、発生時の対策に協力が得られるよう。	て関係機関が適切に対応できるよう、対策会議の内容を充実し、関係者の理解と認識を深めます。また、ネットワーク	新型イン ネットワ (本所) 1回 (支所)	/フルエン: 一ク会議の 1回 1回	が対策会議 )開催 1回 1回	10	10	共有でき、相互に情報交換ができるネットワーク作りができ、感染症対策について共通の認識を持っている。 (策定時)対策会議:年1回	(目標を達成するための取組の評価・関係機関との顔が見える関係を構築するため、新型インフルエンザ等対策会議を毎年1回開催し、感染症情報や保健所の活動状況について報告し、医療機関・市町・消防・警察等とネットワーク作りを進めた。また、関係機関が参加できる勉強会を平成28年度から開催し、平成29年度は県健康増進課と連携し、3回開催した。		(課題) 関係機関と顔の見える関係が構築しつ つあるが、新型インフルエンザ等の重 大感染症発生を見据え、地域として危 機管理体制を構築する必要がある。
公共施設や学校施設、職域と の連携を深めます。 感染症アウトブレイク発生	キャピタルを活用できるような 内容を検討していきます。 重要な情報発信をより広く 行うため保健所ホームページ を充実させ、県庁の公式 facebook等の活用を進めま	(本所) 1回 保健所)	ソフルエン・1回 ホームペー	1回 ジの内容(	1回 の充実	1回	実施され、感染症発生時により迅速かつ実働的な対応ができる。	・重大感染症等発生に備え、感染症指定医療機関・市町・消防等が参加した新型インフルエンザ等訓練を開催した。		(今後の対策) 新型インフルエンザ等の重大感染症に よるアウトブレイク時に医療体制を確保 するため、関係機関と連携し取り組みを
	<b>इ</b> ं	ホーム		報を掲載	についての	) 検討	保健所ホームページの感 染症情報を充実し、県庁公式 acebookを活用している。社 会的に影響が甚大又は関心 の高い感染症に関する情報	保証情報とファーと建携が、集内 の感染症の発生状況や海外海外 が増える長期休暇前に海外の感 染症情報を提供し、注意喚起を 行った。また、学校等欠席者・感 染症情報システムを導入し、地域 の感染症発生状況を迅速に情報 提供出来た。		進めていく。
				学杉	(本所) 1回 変等欠席者 経症情報シ			(目標の達成度・数値目標の評価) ・新型インフルエンザ等会議や訓練を目標のとおり毎年実施し、感染症発生時に迅速に対応できるよう取り組みを進めた。・感染症に関する情報を県ホームページだけでなく、学校等欠席者・感染症情報システムを活用し地域住民に広く・迅速に周知した。		

<b>工 F 本 W                                 </b>	^+= <del>!</del> /# ^#\#		(達成状況	1 . 11186	三達成9か」	. [1807]	『似に回り(『進展』 『計画東定時の	こにへて「懊はい」 :計画東定時とにへて	· DX.EET ·	ナータかな(東延時との)に戦不可能)
重点事業 (5)	食中毒対策の推進									
目指すべき姿(目標)	衛生的な食品の取扱いを徹底す	けることによ	り、飲食物	に起因する	る健康被害	(食中毒)の	D発生や拡大を防止する地域を	目指します。		
山梨県保健医療計画での位置付け	第7章 第4節 食品の安全確保	於対策								
施策の展開	行動計画	H25	H26	事業実績 H27	H28	H29	目標	評価	達成状況	課題/今後の対策
ノロウイルスやカンピロバクターなどによる食中毒発生防止等、「山梨県食品衛生監視指	食品営業施設等へ監視指導 を行います。	監視·指	導の実施			>	監視率 100%(H29) (策定時)	(目標を達成するための取組の 評価) ・県監視指導計画に基づき、飲食		(課題) ・カンピロバクターによる食中毒は全国的に多発しているが、原因の多くは飲
導計画」に基づく効率的かつ効果的な監視指導を実施します。 食品等事業者関係団体に対		(本所) 3,709件 101.9% (支所) 1.043件	3,331件 91.5% 1,236件	2,820件 76.7% 1,087件	3,397件 100.6% 1,380件	3,557件 103.2% 1,366件	監視率101%(H19~23の平均) (東中毒患者数(10万人対) (東中毒患者数(10万人対) (10万人対)	店営業、食品製造施設、甲府地 方卸売市場(本所のみ)、集団給 食施設などの監視指導を本所で 年間約3千5百件、支所で約1千3 百件行った。 ・食中毒の発生防止のため、施設		食店での食鳥肉の生又は半生状態での提供である。 ・食鳥肉は加熱用として流通しているが、生食用として提供しても法律に罰則等の規定がない。 ・支所管内の食品製造施設の自主検査
し適切な助言・指導を行い、食品の高度衛生管理手法 (HACCP)の概念を取り入れた 自主衛生管理を促進します。	食品製造業者の自主検査の 実施を促進します。	60.8%	55.4%	68.0%	112.3%	89.4%	(策定時) 食中毒患者数(10万人対) 28人(H23)	への監視指導の他、食品衛生責任者や調理従事者等への講習会を本所で毎年30回、支所で20回程度開催した。		率は依然として低いためさらに指導していく。 いく。
食中毒の疑い事案が発生した時、迅速で正確な疫学調査を実施し、被害の拡大防止と再発防止のための措置を講じます。		(本所) 11.3人 (支所) 9.4人	39.4人 7.4人	18.5人 17.1人	16.0人 0.7人	7.2人 13.8人	自主検査を実施する営業 施設が全体の約60%となり、 自主衛生管理の促進が図ら れる。 (策定時)	・(本所)食品製造施設への監視 指導の際に自主検査の実施について指導を行った。H29年には自 主検査の実施の徹底を図るため、自主検査の対象施設に通知 を発出し、自主検査の実施状況 の報告を求めた。		(今後の対策) ・飲食店等に対する監視時又は講習会開催時に、引き続き食鳥肉を生又は半生状態で提供しないよう指導を行う。・食鳥肉の生食の禁止等について国へ働きかけるよう本庁へ要望する。
	     食中毒事案発生時の初動調	自主検査	፤の実施を∃ •	指導			自主検査を実施する営業施 設が全体の約35%	・(支所)食品製造施設への監視		
食品等事業者、消費者とのリスクコミュニケーションを促進します。	査、結果分析に関する体系的 な研修を実際するとともに、外	(本所) 32.1%	34.40%	32.10%	32.20%	87.00%	体系的なプログラムによる 研修の実施、外部研修への	指導の際に自主検査の実施について指導を行った。		
		(支所) 42%	41%	25.20%	29.20%	45.70%	参加により、迅速かつ正確な 疫学調査、措置を講じること ができる。	(目標の達成度・数値目標の評価)		
	関係機関と協力しながら、食品等事業者、消費者とのリスク	研修計画	 画の策定    >	>	研修の実施	恒    >	(策定時) 体系的なプログラムによる研 修ではない、単発的な内部研 修を実施	·監視率 (本所)103.2%(目標達成) (支所)89.4%(目標未達成)		
	コミュニケーションを促進します。   す。	H25計画 3回	i を策定 3回	3回	3回		リスクコミュニケーションの 促進 消費者、食品等事業者 各1 回開催	·食中毒患者数(10万対) (本所)7.2人 (支所)13.8人 (目標達成)		
		消費者、	食品等事	業者に開催	É			・(本所)消費者、食品等事業者とのリスクコミュニケーションを毎年		
		(本所)1回	1回	1回	1回	1回	・((策定時) リスクコミュニケーション 消費者 ;1回開催 	8月に1回実施した。(目標達成)		

【達成状況】 :日標を「達成ずみ」 :日標の達成に向けて「進展」 :計画策定時と比べて「構ばい」 :計画策定時と比べて「後退 - :データがなく策定時との「比較不可能」

重点事業 (6)	薬物乱用防止対策の推進		【達成状況	. 日信を	<u>「達成ずみ」</u>	:日信の選	達成に向けて「進展」 : 計画策定時と	と比べて「横ばい」 : 計画策定時と比べて	、'後返」 - : '	データがな〈策定時との「比較不可能」
 目指すべき姿(目標)	  薬物乱用による社会への悪影	響、個人の	建康被害に	ついて広く	県民に啓発	きすることに	こより、薬物乱用のない地域を目			
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第7章 第3節 薬物乱用防止対	  策								
施策の展開	行動計画	LIDE	Пое	事業実績	Поо	Lan	目標	評価	達成状況	課題/今後の対策
中学校、高等学校に対して 薬物乱用防止教室を行うととも	薬物乱用防止指導員と連携 した、薬物乱用防止教室を開 催します。	本所9回 (内指回) 支所10回 (内指回) 資料の H25は中実も地とし 作成した 料25管 教室の	に作成したたけた。保護はいた。保護はいて出席した。 「で出席した」では、高いでは、高いでは、高いでは、一覧を対し、では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、」では、「では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、「では、」では、」では、」では、「では、」では、」では、、」では、	H27 の実 25頃) 17間 17間 17間 17間 17間 17間 17間 17間 17間 17間	回) 149回(月5 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	7回(内指導 34回(内指導 10 ) 34回(内	薬物乱用防止指導員主体 の教室も開催し、薬物に対す る正しい知識が広〈地域に普 及される。 (策定時) 薬物乱用防止指導員が参加 した教室は未実施。	(目標を達成するための取組の評価) ・(本所)指導員による薬物乱用防止教室のための指導員育成研修会を毎年1回開催した。・(支所)指導員の講師育成のための研修会に、グルーブワークを組み込み、実践的な研修を行った。また、薬物乱用防止教室の共同開催を実施した。・保健所職員及び指導員が主体となって、中学生、高校生を対象とした薬物乱用防止教室を毎年複数回開催した。		課題/今後の対策  ・(本所)薬物乱用者は再犯率が高いため、初犯の薬物乱用者を可能な限り減らすことが重要である。 ・(支所)教室を実施していない学校もあるためさらに普及啓発していく。  ・(今後の対策) ・中学校、高等学校を中心に薬物乱用防止教室を引き続き開催し、薬物に対する正しい知識を普及する。

2 地域で安心に大きのしては、「ないのでは、医療・海外の連携推進 「達成状況」:目標を「達成ずみ」:目標の達成に向けて「進展」:計画策定時と比べて「横ばい」:計画策定時と比べて「後退」・デデータがな(策定時との「比較不可能」

2. 地域で安心して暮らしていく7	ための保健·医療·福祉の連携推 ·	進	【達成状況	】 ∶目標を	「達成ずみ」	:目標の通	達成に向けて「進展」 :計画策定時と	比べて「横ばい」 :計画策定時と比べて	. '後退」 - :	データがな〈策定時との「比較不可能」
重点事業 (7)	在宅療養者支援(在宅医療)の	推進								
目指すべき姿(目標)	保健・医療・福祉の総合的なサー	-ビスの提 <sup>ん</sup>	供体制を整	経備すること	で、在宅療	養を希望	する県民がその人らしい療養生活	活が送れる地域を目指します。		
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第11節 在宅医療、	第6章 第	2節 高齢	者保健福祉	Ŀ					
施策の展開	行動計画	H25	H26	事業実績 H27	H28	H29	目標	評価	達成状況	課題/今後の対策
関係者の連携強化を図るとともに、在宅医療におけるネットワークの体制整備に取り組みます。	連絡会議等を開催し、保健・ 医療・福祉等関係者の連携強 化を図るとともに、効果的な情報共有やネットワークシステム 等、支援体制について協議しま	在宅療養	養者連絡会	議の開催	. 広域道	療·介護 連携会議 (H28~)	係者(医師、歯科医師、看護師、薬剤師等)や寿取りを行う	(目標を達成するための取組の評価) 当所が開催する広域連携会議の 他、各市町の協議会、関係団体によるネットワーク会議等、顔のみえる連		(課題) ICTの整備として、しんげんネットやサイボウズの活用は進んでいるものの、まだ活用されていない地域もあり、市町の地域支援事業とあわせてさらに推進
保健・医療・福祉等支援関係 者が専門的な知識を活かし、互 いに協働するため、多職種人 材育成に取り組みます。	す。 多職種協働地域リーダー研 修会を開催し、在宅療養を支援 する人材を育成します。	(本所) 3回 (支所) 4回	2回 4回	2 <u>□</u> 3 <u>□</u>	(本所·支)	新合同) 2回	(東定時) 連絡会議により関係者の連携 が図れた。	携づくり・研修会を主体的に推進しており、また情報共有システムしんげんネット・サイボウズなどを活用した効果的な連携が進んでいる。 多職種協働人材育成のテーマは、「顔のみえる関係づくり」から、より専門性の高い「緩和ケア」「医療依存度の高い事例への対応」を切り口とし		を図る必要性がある。 引き続き地域の実情に応じた在宅療養者支援体制の検討・協議を行い、小 児から高齢者まで、すべての年代層の 在宅療養者の支援体制の充実を図る 必要性がある。
在宅療養者とその家族、一般住民等幅広い対象に在宅療	一般住民を対象とした講演	(本所)	療多職種人 ┣━━━━			<del>                                     </del>	成、配布。 ・関係者研修会の開催。	た多職種連携へと発展し人材育成を 進めている。また関係団体・市町等も 多職種人材育成に関する研修を有 機的に開催するなど、関係者の取り		(今後の対策)
養等の情報提供をし普及啓発 を行います。	会やフォーラム等を開催し、終末期や在宅療養についての普及啓発を図ります。	1回 (支所) 2回	1回	1回 2回	2回 2回	10	各市町等、身近な地域単位で、終末期について住民と共に話し合うことができる。	組みも広がっている。 在宅療養者とその家族、一般住民 に対し、当所が開催する研修会の 他、各種団体や市町が研修会を開 催し、在宅療養の情報提供をすすめ		在宅療養を希望する県民(小児から 高齢者まで全ての年代層)が、その人ら いい療養生活が送れるよう関係団体や 機関・関係者との連
身近な市町における在宅療 養支援体制の整備に向け支援 を行います。	各市町に情報提供しながら、 市町が主体となり取り組めるように協働します。	想いのマッ (本所) 会議 8回 研修	, プ検討会	養、普及啓 2回 5回	発研修会の 3 回 9回	加開催 <b>1</b> 回 5回	(東正時) 一般住民を対象とした講演会 やフォーラム等を開催。 各市町において包括ケアシ	ている。フォーラムは平成27年度に終了し、市町や関係団体が主体となって在宅療養に関する普及啓発に取り組んでいる。また、当所が作成した「想いのマップ(療養者向け、一般向け)」が広く周知され、住民がどのように療養生活を過ごしたいか等、在宅療養にむけた意思を本人・家族		携を図る中で、管内の広域的な課題の解決に向けて連絡会議や研修会等を開催する必要がある。
		在宅療養	者支援関係者   	   	シ・フォーラム・	       	各市町における課題の共有。	及び関係者が共有するツールとして 活用されている。 市町における在宅療養が推進され るよう担当者会議や広域連携会議に おける支援とともに、市町の協議会 等へ委員として参画する中で、地域		
		(本所) 1回 (支所) 1回	1回	1回 1回	H27で糸	<b>≱</b> 了		包括ケアシステムの体制整備の推進 に努めた。 (目標の達成度・数値目標の評価) 在宅医療・介護に関わる連絡会 議、研修会、フォーラムを計画どおり 開催し、関係者の顔のみえる関係づ		
		市町担当	当者会議の <del> </del>	開催	1	ļ;		くり、ネットワークシステムや支援体制の協議、人材育成等は目標どおり		
		(本所)	1回	2回	2回 H28から本 合同開催			達成している。また、関係団体や関係機関、市町の在宅医療・介護に関する研修会や人材育成も進み、連携による効果的な事業を推進している。		

重点事業 (8)	難病対策の推進		【達成状况	1 1111111	「達成すみ」	日本の	<b>董成に向げて「進展」 : 計画東定時と</b>	:比べて「横はい」 :計画東定時と比べて	. <u>                                     </u>	テータかなく東定時との「比較不可能」
目指すべき姿(目標)	特定疾患及び小児慢性特定疾患	患等、長期	療養を必要	とする難症	病患者等の	療養生活な	や社会参加を支援し、尊厳を持っ	って生きられる地域を目指します。		
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第12節 その他の疾病等	· 3 難病等	<del></del>							
施策の展開	行動計画	H25	H26	事業実績 H27	H28	H29	目標	評価	達成状況	課題/今後の対策
難病患者の医療・生活ニーズに応じた相談支援を行い、難病患者の安定した療養生活を目指します。		面接村(本所)	目談の実施 上段	:指定難病	下段:*小	児慢性	面接や家庭訪問を継続し、 う支援の充実が図られている。 (策定時) 新規申請時、更新時等に面接  を実施。	(目標を達成するための取組の評価) 申請時面接、家庭訪問の強化を図り、月1回開催する母子・難病カンファレンスにてケースの状況の共有アセスメント・支援計画を策定した。		(課題) 甲府市の中核市に移行(平成31年4月)に伴い保健所を設置するため、甲府市在住の指定難病患者及び小児慢性特定疾病患者の医療費申請、各種事業、個別支援等について引継ぎ等を円
関係者と連携し、難病患者の 災害時における支援体制を整 備します。	保健、医療他関係機関や当事者会等と連携を図り、ピア (当事者)相談会や巡回相談会、学習会、交流会を実施します。	817 *210 (支所) 105 *14 家庭訪	857 *229 56 *58 5問の実施	1223 *238 23 *20	735 *177 23 *119	366 *145 36 *100	神経・筋疾患患者を中心に家庭訪問を実施。 難病患者のニーズに合わせた学習会等が開催され、他	また個別支援では、特に筋神経疾患患者の個別支援の強化を重点とし、 医師、訪問看護師、ケアマネージャー等関係者との連携を密に図った。 平成27年の法改正に伴う対象疾患の増大・制度の改正、またマイナンパーの取得などについて、制度の変更に対し、混乱しないよう丁寧な説		湯に行えるよう努める必要性がある。 引き続き、個別支援を強化し、ニーズ に沿った事業の実施、医療依存度の高 い患者の災害時対応について、関係者 との連携のもと、より実践的な訓練を行 う必要性がある。
保健・医療・福祉のネット ワークを構築し、支援体制の充 実を図ります。	災害時における難病患者台 帳及び個別支援計画を作成 し、患者支援に対応します。また、管内市町と災害時対応の 検討や情報共有を行います。	(本所) 120 *20 (支所) 70 *5	128 *11 63 *5	138 *14 31 *5	186 *22 33 *4	170 *28 33 *4	・難病相談・支援センターや ピア(当事者)の活用が図られ ている。 (策定時) ・相談会 本所 6回/年 支所 4回/年	明や周知に努めた。 家庭訪問や面接、アンケート調査等により対象者のニーズを把握し、 難病患者・支援センターや関係機関、当事者との連携を図る中で、ニーズに沿った学習会、交流会、巡回相談、ビア相談等を実施した。 患者団体、難病・相談支援セン		
	関係機関とのより密接な連 携を図るためのしくみについて 検討します。		学習会、交流 	<del> </del>	8回	6回	・小児慢性特定疾患 本所 相談会 11回/年 交流会 1回/年 支所 交流会 11回/年 医療依存度の高い患者等 について個別支援計画の作 成が完成している。	ター、ハローワーク、障害者相談支援センター、自立支援員、医療機関、学校等、難病患者及び小児慢性特定疾病を取り参く関係機関と連携しながら、交流会、相談会、就労支援、自立支援等を図っている。		(今後の対策) 難病患者への訪問相談、医療相談、 学習会等の充実を図るとともに、地域 の医療機関、市町、難病・相談支援セン ター等保健・医療・福祉のさらなるネット ワークの構築を図る。
		10回 指定難和 (本所) 6回 (支所)	7回 荡 6回	0回 7回	3回 7回	2回 7回	(策定時) 患者アンケート 1回/年 患者台帳の作成 個別支援計画の作成開始	(目標の鉄製度・数値目標の評価) 指定難病患者の個別支援では、 月1回開催するカンファレンスにて ケースの状況の共有・アセスメント・ 支援計画を策定し、筋神経難病患者 を中心とした個別支援の充実を図り、申請時面接、家庭訪問の件数は		甲府市への引継ぎ及び円滑な連携 体制の構築を図る。
		3回	5回	5回	3回		難病対策の範囲が拡大した場合の支援体制、相談体制が維持されている。	年々増加している。 個別支援やアンケート調査により 対象者のニーズを把握し、ニーズに 合わせた事業の実施、関係者との連		
			本所)患者 個別 患者	中 I四個別: 	下成 随時	R.化. P阻 	(策定時) 管内市町との情報共有 国において難病対策の改 革を検討中	携、災害時対応の調整等を綿密に 行った。 医療依存度の高い患者の台帳整 備、個別支援計画は整備が進んでい る。		

	1		[達成状况]		'莲风9か」	- H 1807	成に回じて「進展」   計画東正時とに	にへて 横はい」 :計画東定時とにへて	DE: .7	ーッかな(東定時との)に較不可能」
重点事業 (9)	認知症早期発見·早期対応等地									
目指すべき姿(目標)	認知症の人と家族が、住み慣れ されている地域を目指します。	た地域で人	とのつなか	いりをもちな	がら安心し	て暮らし続	けられるよう、早期発見から適切	]な診断・治療、介護等ケアをつなく	医療と介護	<b>養の連携、見守り・支援ネットワークが推進</b>
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第5節 精神疾患 第12	節 在宅医	療、第		節 高齢者	保健福祉				
施策の展開	行動計画	H25	H26	事業実績 H27	H28	H29	- 目標	評価	達成状況	
管内市町・包括センター等との連携により、地域における認知症の正しい理解の普及、早期発見、見守り・支援等のネットワークづくりを推進します。	地域での見守り・支援ネット ワークづくり推進に向け、市町・ 包括センターへの情報提供等 の支援を継続します。		、情報提供ターと家族の		・協働推進 ・ ・ 認知症支	援関連	(策定時)	・見守りネットワーク設置済みであった韮崎市への事業参画を核に他市町への 波及を図り、全国での見守り体制先 進事例について各市町へ情報提供等		(課題) 認知症初期集中支援事業については設置が進んだが、認知症支援関連ネットワークの設置及び包括センターと家族の会との事業の協働実施については今ひとつ進展に欠けた感があり、より一層
早期発見から認知症の状態とニーズに応じた医療と介護等の円滑な連携に向けた取り組みをすすめます。 認知症の早期発見、介護予防に通じる生活習慣病予防、の健康値がいまい世代からの健康してからの器両内をはじめ部署支援します。	題解決に向けて、関係職種の 資質向上等を図ります。 集団認知検査「ファイブ・コ グ」の活用等による介護予防、 健康づくり実践事例、その他関 連情報の収集、提供等に努め	1 🗆	THE THE C	連携・協・     1 年       2 接回     認設 7       4 接回     認設 7       4 接回     認設 7       4 接回     知置 町 知 回       5 分     1 年       6 回     1 年       6 回     1 年       6 回     1 年       7 日本     1 年       8 回     1 年       9 回     1 日       1 日本     1 日       1 日本     1 日       2 日本     1 日本       2 日本     1 日本       3 日本     1 日本       4 日本     1 日本       5 日本     1 日本       6 日本     1 日本       7 日本     1 日本       8 日本     1 日本       9 日本     1 日本       1 日本     1 日本       1 日本     1 日本       1 日本     1 日本       2 日本     1 日本       3 日本     1 日本       4 日本     1 日本       5 日本     1 日本       6 日本     1 日本       7 日本     1 日本       8 日本     1 日本       9 日本     1 日本       1 日本     1 日本 <t< td=""><td>ネットワー 1市 7ーと家族の</td><td>- ク設 - ク設 - クラー ・</td><td>(東中) (東上中) (東上中) (東上中) (東下町における認知症支援関連ネットワーク: 設置(1市) との連携・事業の協働 包括センターとの側側 にも対がり、大きに、東京解が広がる。 (策可・包括・連携) とをがり、中期 では、東京をは、東京をは、東京をは、東京をは、東京をは、東京をは、東京をは、東京を</td><td>た行った</td><td></td><td>ひとつ進展に欠けた感があり、より一層の支援等が必要。 (今後の対策) 置が進んだが、今後はこれらの適切な 運営への支援が重要となることから、各 市町のチーム員会議への参画等を通じて支援を行っていく。 他の事業については、認知症地域連絡会等の実施や市町の事業への参画、を 全等の実施や市町の事業の推進を 図る。</td></t<>	ネットワー 1市 7ーと家族の	- ク設 - ク設 - クラー ・	(東中) (東上中) (東上中) (東上中) (東下町における認知症支援関連ネットワーク: 設置(1市) との連携・事業の協働 包括センターとの側側 にも対がり、大きに、東京解が広がる。 (策可・包括・連携) とをがり、中期 では、東京をは、東京をは、東京をは、東京をは、東京をは、東京をは、東京をは、東京を	た行った		ひとつ進展に欠けた感があり、より一層の支援等が必要。 (今後の対策) 置が進んだが、今後はこれらの適切な 運営への支援が重要となることから、各 市町のチーム員会議への参画等を通じて支援を行っていく。 他の事業については、認知症地域連絡会等の実施や市町の事業への参画、を 全等の実施や市町の事業の推進を 図る。
				2市	1町	1市	•			

			【達成状況	. 日信	を「達成ずみ」	:日信の1	権成に向けて「進展」 :計画策定時と	比べて「横ばい」 :計画策定時と比べて	「仮返」 - : フ	データがな〈策定時との「比較不可能」
重点事業 (10)	地域包括ケアシステムの構築									
目指すべき姿(目標)	高齢者が住み慣れた地域におり 指します。	て安心して	生活を続け	けられるよ	う、医療、介	·護、予防、	生活支援等を包括的に提供して	「いく「地域包括ケアシステム」が、県	民、関係機	<b>機関等との協働により構築される地域を目</b>
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第11節 在宅医療 第12	節 その他	の疾病等	4 リハビ!	リテーション、	第6章	第2節 高齢者福祉			
施策の展開	行動計画	H25	H26	事業実績 H27	H28	H29	目標	評価	達成状況	課題/今後の対策
地域課題に取組む地域ケア 会議等を効果的に展開し、市町 における地域包括ケアシステム が構築されるよう支援します。	地域ケア会議等の効率的展開に向けて、各市町の活動状況、課題の把握、共有等、包括センターへの支援を継続します。	活動状況	と把握、情報 会議への参	· 交換、	への個別支持	1	第6期介護保険事業計画に 地域ケア会議等を位置づけ、 地域に即した展開が進む。地 域ケア会議等からの施策・事 業化あり(市町の割合増加)	(目標を達成するための取組の評価) ・介護保険法改正により充実強化が図られた地域支援事業について各市町が効果 的に展開できるよう、市町担当者会議の 開催や市町への個別支援を行うとともに、 在宅医療・介護連携推進に関し、本所・支		(課題) 管内全市町とも期限までに各事業を実施するなど進展を見たが、市町ごとに取り組みに対するスピート感、内容の拡充等に比較的大きな差異が見られたこと
高齢者の生きがいづくり・健 康づくりを含む介護予防が市町 で部署横断的、効率的に展開さ れるよう支援します。	地域支援事業等の現状、課題を踏まえ、効率的な介護予防の実践、評価への支援等を継続します。	3市 活動状況	把握、情報	l	T T T T T T T T T T T T T T	1	(策定時) 地域ケア会議等の仕組み、展 開スキル等の研修 ・地域ケア会議等推進事業ア ドバイザー派遣市町への支援 等(H24派遣3市町継続、H2 5派遣市町支援)	所合同で広域連携会議を開催し、管内の 広域的な課題と取り組みを協議した。 アドバイザー派遣事業 H25~H27 延 ベ7市町へ派遣 地域包括支援センター担当者情報交換 会・研修会 H25~H27 計7回開催 在宅医療・介護連携に係わる管内市担 当者会議の開催 H26~H27 計3回開 催		から、可能な限り市町ごとの事業内容の 均質化を図る必要がある。 (今後の対策)
関係機関との連携、協働により介護サービスをはじめとする地域資源の現状把握、課題の共有に努め、地域での生活支援の強化を図ります。	介護と医療の連携、地域でのリハビリテーション推進、地域資源の活用等、関係機関との協働により地域生活の維持・継続の課題に取組みます。	3回情報収集	2回 介護 いき! ・課題整理 在宅医療	3市 記 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	会議の開催 ト 本宅医療・2 担当者会議 2回	2 市町 (再掲) 1 市 E) (調推推進 (動開催) 2 回 における	介護予防の成果効果等、事業評価進む。 (策定時) 地域支援事業(介護予防) 事業評価に関する研修	催在宅医療・介護推進担当者会議の開催 H28=2回、H29=1回開催 在宅医療・介護推進広域連携会議の開催 H28・H29 各年2回開催 高齢者居住系施設における看取り研修会 H27~H29 年1回開催 ・介護予防事業等への参画を通した、課題 把握や情報発信を行う中で、効果的な介護予防の実践に向けた取り組みを推進した。 H26 事業評価状況実態調査の実施 いきいき百蔵体操の実施 3市1町(再 根)		(今後の対策) 取り組みを始めてまだ日が浅いことや、体制整備が整ったところでこれからスタートする市町もあることから、情報収集・提供、情報交換研修会、市町への個別支援等を通じて事業のスムーズな進捗を支援する。

3.「ソーシャルキャピタル」を活用した健康なまちづくりの推進 「達成状況」:目標を「達成ずみ」:目標の達成に向けて「進展」:計画策定時と比べて「横ばい」:計画策定時と比べて「後退」・:データがな〈策定時との「比較不可能」

3. 7 7 7 7 7 7 7 C 7 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C	用しに健康なまらりくりの推進		【莲风状况	7 · 口1示で	'莲风9か」	· 口1示07년	[成に回じて 進展」 二計画東定時で	「比べく」検はい」 :計画東定時と比べく	- 1友区」	ナーダかな(東定時との・比較不可能)
重点事業 (11)	地域・職域保健連携体制づくり別					,				
目指すべき姿(目標)	個人の生活習慣の改善及び地域 ではいを実施できる地域を目指し		場等社会	環境の改善	(地域保健	と職域保険	<b>まが取組んできた健康管理や健</b>	ままで はまま は まま は まま は まま は まま は まま まま まま まま ま	(含む)を通	じて、県民が生涯を通じて継続的な健康
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第6章 第1節 健康づ(り) 第5節	節 学校保健	建 第6節	産業保健						
施策の展開	行動計画	H25	H26	事業実績 H27	H28	H29	目標	評価	達成状況	課題/今後の対策
予防に重点を置いた対策を推 進し、生活習慣病の発症予防・	地域・職域保健連携推進会 議本会及びワーキングゲルー ブ会議を開催し、健康状態の把握、課題の整理、啓発資料の 作成により、実効性のある環境 づくりを推進します。	会議の開 2回 ワーキン 延べ8回	8催 2回 グの開催 延べ 10回	2回 延べ 11回	2回 延べ 12回	2回 延べ12回 <del>ジャンプランプランプランプランプランプランプランプランプランプランプランプランプラン</del>	11.7 特定健診結果の分析や	(目標を達成するための取組の評価) 各機関の健診結果を分析し、 管内の健康に関する課題を整理 し、重点項目を設定し協議会、 ワーキングを計画どおり実施した。 各機関の特定健診結果の分析 や取組の情報共有を行うととも に、健康情報の発信として、キャッ		(課題) 働きざかり世代の健康づくりを推進するため、企業や商工会、ソーシャルキャピタルとの連携をさらに広げ、小規模事業所や特定健診未受診者、健康に関して無関心者への啓発活動や取組を強化する必要がある。
	かけを行うため、地域・職域保 健連携推進会議を通して市町	(本所) 2回 (支所) 2回	2回 2回 2回	進員研修会     3回   2回	全の開催 2回 2回	2回	いる。また、事業所や商工会に対して健康調査等の実態把握を実施している。 ソーシャルキャピタルを活	デフレーズを用いたホームページ のPRや啓発資料の作成(5種)、 各種イベント会場での広報活動など行った。 食生活改善推進員が減塩に対		(今後の対策)
小規模事業所等に対して、 保健指導など産業保健サービス(健康教育、メンタルヘルス に対するアドバイスなど)を受けられる制度の周知に努めます。	小規模事業所等に対して出 前講座の積極的活用や事業所 給食施設の巡回指導時等にお いて、健康づくりの普及啓発を 行います。	(本所) 3回 (支所) 2回	平修会の開 3回 2回	3 回 2 回	3 回 2 回	3 @ 1 @	用した事業が増える。 (策定時) ソーシャルキャピタルを活用した研修会を開催し、愛育会や 食生活改善推進委員会等の 組織と協働して、普及啓発活動を実施している。	展主// は音描度 (月) が (場面) が する と で が (場面) を 対 で る ための 研修会 を 開催 し 、 地域住民が自らの食生活を振り返り、減塩に対する 行動変容が図られるよう普及 啓発を行った。 愛育会の理事を対象に産前産後ケアセンターへの視察研修を実		協議会を通じて地域保健と職域保健の相互の保健事業について情報を共有し、連携することで生涯を通じた健康づくりを行う体制を構築する。 引き続き、ソーシャルキャピタルと連携した取り組みをとおして、健康づくりの無関心層への効果的な働きかけを検討し、取り組みを強化していく。
		(本所) 5回 (支所) 5回 生活習 (健康所) 5回 (本所) 5回 (支所)	5 回 5回 [病予防講	事研修等 <i>0</i> 5 回 5 回 前	5 回 5 回	7 回 5 回 <b>董</b> 6 回 4 回	小規模事業所における講座や各種保健サービスの活用が増え、健康づくりに取り組む事業所が増える。 (策定時) 小規模事業所での出前講座の活用が少なく、健康づくりに取り組む事業所の把握が十分にできていない。	事業所からの依頼を受け出前 講座を実施し、支援を行った。 (目標の達成度・数値目標の評価) 県民が生涯を通じて健康づくり		
		(本所) 2 2 件 (支所) 1 0 件	5件6件	1 0件	1 4 件			に取り組めるよう、地域・職域連携協議会やワーキング、ソーシャルキャピタルや関係機関と連携しながら、中北圏域の課題を抽出し、キャッチフレーズやホームページ、啓発資料を作成し健康づくりの情報の発信、啓発を推進した。		

	1		【達成状況】	:目標を	「達成ずみ」	:目標の道	試成に向けて「進展」 :計画策定時と	と比べて「横ばい」 :計画策定時と比べて	「後退」 - :	データがな〈策定時との「比較不可能」
重点事業 (12)	自殺予防対策の推進									
目指すべき姿(目標)	県民が心の健康問題や自殺問題	題に関心を	持ち、自らの	の心の不証	間や周囲の,	人の自殺の	)サインに気づき、適切に対処で	することにより、誰も自殺に追い込ま	れることの	ない地域を目指します。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第5節 精神疾患									
施策の展開	行動計画	H25	H26	事業実績 H27	H28	H29	目標	評価	達成状況	
「山梨県自殺防止対策行動 指針」に基づき、地域セーフティネット連絡会議を通じて、関係 機関、民間団体との連携を図る 中で、県民運動としての取り組 みを支援します。 関係機関と連携し広報や ホームページなどの広報媒体 や研修会、講演会などあらゆる 機会を活用し、ライブスリや に応じたいの健康がくりや に応じ財すので正しい知識、県内 の精神医療機関の情報につい て普及啓発を図ります。	地域セーフティネット連絡会議を開催し、関係機関との連携強化や役割分担、民間団体との連携を進めます。 関係機関と連携し、かかりつけ医と精神科医との連携(以下で医療連携」という。)や自殺未遂者支援を進めます。 出張メンタルヘルス講座やゲートキーパー研修を声施し、市町等との役割分担を進めた対象ごと段階ごとの心の健康や自殺予防の普及啓発を図ります。	会 所 Q f D f D f D f D f D f D f D f D f D f	開催(民間に 2 回回進援 1 回回 実 1 1 回 実 1 1 回 実 1 1 回 実 1 1 回 で 1 回	H27 団体との連 1回 3回 8会の開作 0回 1回 (市町 の開 7回 3回	携を進める 1回 1回 (支援体制 0回 との役割分 催 10回 6回	1回 1回 1回 1回 2	自殺所に対している。 自殺所に対している。 (策定時)自殺死亡でいる。 (策定時) を は は でいる。 (策定時) を が、 は が きな的な が きない が まない ない。 を が きない が きない が まない が まない が まない ない が で まない ない。 を が まない ない が まない が で まない が で まない ない。 を が まない ない が で まない か で まない ない が で まない ない の で まない ない の で まない か で ない か で ない か で ない か で ない か で まない か で ない ない か で ない ない か で ない か で ない ない か で ない	(目標を達成するための取組の評価) (目標を達成するための取組の評価) とした。 (目標を達成するための取組の評価) といる議論が表情である。 (は、) といるできないのできないのといるできないのといるできないのといるできないのといるできないのといるできないのといるできないのといるできないのといるできないのといるできないのといるできないのといるできないのといるできないのといるできないのといるでは、 (日本の達成をできないのといるでは、 (日本の達成をできないのといるでは、 (日本の達成をできないのといるでは、 (日本の達成をできないのといるでは、 (日本の達成をできないのといるでは、 (日本の達成をでいるのでは、 (日本の達成をでいるのでは、 (日本のでは、 ) (日本のでは、 ) (日本のでは、 (日本のでは、 (日本のでは、 ) (日本のでは、 ) (日本のでは、 ) (日本のでは、 (日本のでは、 ) (日本のでは、	達成状況	課題/今後の対策 (課題) 自殺未遂者に関わる機会がある二次教急病院の対応状況を把握し、関係機 関と相談体制について協議する必要が ある。全市町において、ゲートキーパー研修実施や開催に向けた支援を行う必要が ある。自殺者数は減少傾向であるが、普及いイリスク者等幅広い事業を展開していくことが必要である。 (支部) (支部) (支をが必要である。(大田町の大田町の大田町の大田町の大田町の大田町の大田町の大田町の大田町の大田町の
				中学校に 査及び事	 おけるメンタ 業実施	       関係調	の取り組みを行っている。 (策定時) 学校を中心にいのちの大切さ の授業が行われている。	教員の精神保健に関する知識 の向上、生徒のストレス対処行動 や援助希求的行動の養成ができ、メンタルヘルスの向上に繋 がった。		

重点事業 (13)	児童虐待防止対策の充実									
目指すべき姿(目標)	児童虐待防止対策の充実と児童	直虐待のな	い(子どもた	が健やかに	成長するこ	ことができる	)地域を目指します。			
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第6章 第4節 母子保健福祉									
施策の展開	行動計画	H25	H26	事業実績 H27	H28	H29	目標	評価	達成状況	課題/今後の対策
児童 信待の発生予防と早期 発見・早期対応のため、市町が 実施する接事業がるよう必要な 大子か要な 大子の要な 大子の要な 大子の要な 大子の要な 大子の要な 大子の要な 大子の要な 大子の要な 大子の要な 大子の要な 大子ので 大子ので 大子ので 大子ので 大子ので 大子ので 大子ので 大子ので 大子ので 大子ので 大子ので 大子ので 大力ので	議会」という。に参画し、地域の課題等を把握するとともに、協議会の構成員等を対象に「情報交換会」を開催し、関係諸機関との支援の連携強化など協議会の機能充実に取り組みます。	情報交 研修会 母担 子所) 子所) (本 母 (英 ) (文 ) 2 回	H26	崔:年1回 	1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D 1 D	1 I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	(策定時)協議会間の情報交換と協議会の機能強化に向けた検討。 地域・関係諸機関職員の児童虐待対応力が向上し、適切な対応が図られている。 (策定時)地域・関係諸機関職員を対象に児童虐待対応力の向上を図るための研修会を開催。 市町の母子保健事業等で早期発見できる体制が構築されている。 (策定時)市町の母子保健事業等での早期発見のからの母子保健事業等での早期発見のからの母子保健事業についての検討。	(目標を達成するための取組の評別では、		(課題)  児童虐待のない社会を実現するため、引き続き協議会に参加し、関係等は関関の円滑な連携と協力体制の強化等ある。 (本所) 〇妊娠期から子育て期まで切れ目なほをでしても活きである。 (本所) 〇妊娠期から子育て世代包括受けるれ、3市が設置がある。ととも家庭総合支援拠点との連連がある。という効果的な支援が行えよう体制整備する必要がある。 (今後の対策) 各市町の要保護児童対策地域協議代することで協議会の機能充実を図る。 (本所) 〇母子保健担当者会議や研修を継続の対応スキルの向上に取り組む。

【達成状況】 :目標を「達成ずみ」 :目標の達成に向けて「進展」 :計画策定時と比べて「横ばい」 :計画策定時と比べて「後退」 - :データがなく策定時との「比較不可能」

り、注切れのない支援ができる。支援体制プ(リを推進します。 最子保健推進会議所において関係者に選択、市町の母子保健事業の実表をおごしの資産が表表のごし、政策を関係者に選及が表表のごし、対して、関係者に関係者に選択、市町の母子保健事業の大変をおごし、対して、関係者に関係を関係を担けてきた。 日本				【達成状況】	] :目標を	「達成ずみ」	:目標の	達成に向けて「進展」 :計画策定時と	と比べて「横ばい」 :計画策定時と比べて	て「後退」 - :	: データがな〈策定時との「比較不可能」	
近畿東地域保証を指出での重性	重点事業 (14)	発達障害(児)者の支援体制へ(	の支援									
海家東京   日標   野価   東京東京   中北地東東連電管電子運用   東京東京   中北地東東連電管電子運用   東京東京   中北地東東連電管電子運用   東京東京   中北地東東連電管電子運用   東接   東京東京   東京東京   東京東京   中北地東東連電管電子運用   東接   東京東京   東京   東京東京   東京 東京   東京 東京   東京   東京 東京   東京 東京 東京 東京   東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京	目指すべき姿(目標)		ジに応じー	貫した支援	が行える。	よう、支援体	は制づくりを	推進することにより、発達障害(	(児)者とその家族が身近な地域に	おいて、その	の人らしく安心した生活ができるような地	
西京田東川 日本を支援する 中北地域発温開音者支援核 開係機能が進防することにより おはまる機能 1 回	山梨県地域保健医療計画での位置付け	第6章 第3節 障害者保健福祉	:									
・	施金の展開	行動計画			事業実績			日煙	☆小布	李式化边	理題/全後の対策	
関係機関が連携することにより、会体制づ(1)を推進します。				H26	H27	H28	H29			上从小儿		
	関係機関が連携することによ り、途切れのない支援ができる	討会議を開催し、管内市町の		 討会議∶年1 <del> </del>	 		,	設置数(7市町)	〇年1~2回程度の支援検討会議 を実施し、各機関間での情報共		○相談窓口は全ての市町で整備されたが、体制・運営手法・支援スキル等には	
中部の母子保健事業等で 押5両アルノス市への支援協力 早期発見できる体制が構築 だれている。	0.7 0.111.11.7 ( ) C.12.2 0 0.17 .	母子保健推進会議等におい て関係者と連携し、市町の母子 保健事業の充実をめざし、管内 の支援体制づくりを推進しま	1	    建推進会議	·担当者会	      :議·研修の	        )開	市町内での支援連絡会議設	を検討し合う機会を設けてきた。 〇H25年度からは、モデル市事業 (「途切れのない支援連携会議」		〇各機関の支援体制整備が進んでいることで、支援検討会議の開催内容・ 方法(構成員が幅広い機関に属し、各機関で会議の捉え方に差異がある)」	
日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日			母子保健	建推進会議	の開催	1	,	早期発見できる体制が構築さ	担う南アルプス市への支援協力		「県機関としての市町支援の在り方」 「県関係機関の役割分担・連携方法」等	
(本所) 2回 2回 1回						1回	2回	(策定時)	〇H26年度に管内全ての市町に、		○事務局を担う「福祉課」は、業務のなかで各機関へ直接支援する機会や、こ	
2回   2回   3回   1回   2回   1回   2回   横されたが、体制・運営手法・支援スキル等には地域格差がある。					建担当者会 	議の開催 			期発見できる体制づくりの検	ター」が開設された。		ころの発達総合支援センターからの情報提供が少ないなか、情報・技術とも 不足していて、構成員の望む会議内容
日本所) (本所) (支所) 1回 2回 1回 1回 1回 1回 1回 2回 4回 2回 (日標を達成するための取組の評価) (大統領・高校原位とながら次に、各機関で身について、各機関で身について、機関での上でがら次に、の事務局として、継続してが気がが、対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対象が対			2回 (支所)						援スキル等には地域格差があ			
(本所) (文所) 2回 2回 4回 2回 1回 1回 1回 2回 1回 2回 1回 1回 2回 1回 1回 1回 1回 2回 1回						1回	1 💷		٥. ا		を提案し続けていく。「支援検討会議」 広域多職種で行うことがメリットとなる	
(本所)		-	母」体质	⋣⋒⋒ <del>⋝</del> ⋒	一				(日標を達成するための取組の評価)		うに、各機関で身についてきた技術や  体制を評価しながら次につなげていけ	
1回 1			( , , , , ,	2回	2 🗆	4 🗆	2回		〇年2回程度母子保健担当者会 議を実施し、市町の乳幼児健診		るような機会としていかなくてはならな	
検討できた。 〇平成26年度から、発達特性をも つ児の早期発見、早期対応がで きるよう、事例検討の研修を実施 し、アセスメント能力を高めることができた。 (目標の達成度・数値目標の評価) (本所) 〇市町の母子保健事業等で、早期発見ができるよう研修を行いアセスメント能力等資質向上を図ることができた。 (今後の対策) (本所) 〇市町の母子保健事業等で、早期発見ができるよう研修を行いアセスメント能力等資質向上を図ることができた。				2回	1回	1回			連携について課題を整理し、発達が気がかりな児のスクリーニング		や会議等へ出席し、県内取り組みの排握に努める。	
つ児の早期発見、早期対応ができるよう、事例検討の研修を実施し、アセスメント能力を高めることができた。  (目標の達成度・数値目標の評価) (本所) (本所) (本所) (の市町の母子保健事業等で、早期発見ができるよう研修を行いアセスメント能力等資質向上を図ることができた。 (大学の対策) (本所) (スメント能力等資質向上を図ることができた。									検討できた。		○発達障害者地域支援マネージャーの連携を明確にして、地域の実情を勘案した体制の充実・強化・普及を目指	
ができた。									つ児の早期発見、早期対応がで きるよう、事例検討の研修を実施		ていく。	
( <b>1目標の達成度・数値目標の評価</b> ) (本所) (本所) (本所) (本所) (本所) (本所) (本所) (本所											( <b>誘題)</b> ○市町の母子保健事業等で早期発見し、その後の療育へのつなぎ、各関係	
( <b>今後の対策</b> )									(1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,		機関との連携・調整など切れ目ない支援体制の構築に向けて検討していく必要がある	
ことができた。 実施し、早期発見や個別									○市町の母子保健事業等で、早期発見ができるよう研修を行いア		<b>(今後の対策)</b> (本所)	
											○母子保健担当者会議や研修を継続 実施し、早期発見や個別支援の対応ス キルの向上に取り組む。	

4.保健・医療・福祉に関わる職員		達成物	「兄」 :目標を	「達成ずみ」	:目標の達	■成に向けて「進展」 :計画策定時と	比べて「横ばい」:計画策定時と比べて「	俊退」 - ∶ア	「一夕がな〈策定時との「比較不可能」
重点事業 (15)	人材育成の推進								
目指すべき姿(目標) 	山梨県保健師現任教育推進事業 第3章 第4節 看護職員 第5節						することで管内地域保健・福祉に携わ 	る職員の資	資質向上を目指します。 
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第6章 第7節 保健福祉事務所	(保健所) (保健所)			へ促争有、	另3草 另3即 相种疾患 工		1	1
施策の展開	行動計画	H25 H26	事業実績 H27	H28	H29	目標	評価	達成状況	
保健サービスが提供できるよう、保健師の実践能力を強化します。	人材育成の中核となる本所では、下記の研修や会議を行います。 ・集合研修 新人保健師研修 ブリセプター(実施指導者)研	< 中核保健所機	の開催	4 🗆	4 🗆	属で、研修の研修計画が立て ⇒ 6 A. 職場内での研修体制が 構築できる。 (策定時) H24年度より	< 中核保健所機能 > 医務課・各保健所等と連携して研修を実施。 県保健師現任教育マニュアルの		(課題) 保健師現任教育マニュアル改訂に伴い、キャリアラーが導入されたことにより、獲得しているキャリアラダーに基づた研修計画の立案、実施。統括保健師研修の充実
「保健師助産師看護師法」等の改正により、新人保健師の研修が努力義務化され、厚生労働省から新人保健師研修ガイドラインが公表されたことを受け、人材育成の中核となる保健所を中心とした研修体系を構築し、保健師現任教育マニュアルに	現任教育担当者研修 管理期保健師研修	プリセプター保健 4回 4回 4回 統括保健師研修	は師研修の開 4回 の開催	_	4 🗆	新人及びブリセブター保健師研修:各年4回 現任教育担当者は各所属により配置され、その役割が発揮される。 管理期保健師が研修により その実践能力が発揮される。	改訂(H29.3.)を受け、統括保健師の設置促進と能力の向上を目指し、平成29年度から統括保健師研修を開始した。新人・プリセプター研修は、各所属の管理期・現任教育担当と連携しのJTと連動させた研修を実施した。		
基づいた研修を実施します。 市町等が行う職場内研修を 支援し、保健師の資質向上を図 ります。	管内において、下記の階層 別研修の充実に努めます。 新任期保健師研修 中堅期・リーダー期保健師研	管理期保健師研 (プリセプター保 1回 1回 運営会議の開催	建師講習と合   1回	同開催)   1回 	1 回	では、 運営会議を開催し、効果的な研修を企画・実施・評価をしていく。 (策定時) 関係機関(県内の大学等)と連携をとる中で運営会議を開催	運営会議の意見を研修に反映。 <管内研修> 獲得している実践能力が低い項目 に焦点を当て階層別に研修を実施 その他、管内市町保健師のOJTへ	į	
	修 管理期保健師研修	2回 2回 現任教育担当者 実態把握の実施	 研修の開催	1 回 	2 📵	し、人材育成の中核となる保健所での効果的な研修を企画・実施・評価。 左記の各期に獲得してほしい能力の評価指標について、	の受け入れ等を実施。 (目標の達成度・数値目標の評価)		
		<管内研修>		2回(支1)	2回 (支1)	評価点4以上の割合が50%以上となり、自己評価点と共に向上する。 (策定時) 保健師現任教育マニュアルの評価指標項目の各期で獲得し	マ中核保健所機能 > 新人保健師の人材育成家計画の立案H29年度 82.3%。 <管内研修 > 経験別自己評価(H28年5月)		
		中堅期・リーダー 3回 3回 管理期保健師研	3回	崔     3回 	3 🗇	てほしい能力 「個人・家族支援」「地域診断」「人材育成のための体制づくりを整備することができる」について、全ての項目で評価点4以上の	: ·新任期:個別、家族支援 56.3% ·中堅期·リーダー期:地域診断 24.1% ·管理期:人材育成のための体制		
国及び県の行政施策に基づき、地域の健康課題、地域の実	する保健医療ニーズに対応す	2回 2回 行政栄養士現任		2 回	2 回	把握とそれに基づく効果的な			(課題) ・管内行政栄養士が、地域住民の多様
態に沿った取組みを行うため、 管理栄養士・栄養士を対象にした研修会等を通じて、資質の向上を図ります。	ワーク化に取組むとともに、栄	(本所) 5回 (支所) 4回 2回 学生臨地実習、	I	2回 3回 余の開催	2回 2回	支援マニュアルを作成及び栄	・現任教育マニュアルや市町の要望を考慮し研修会を実施した。の 成26年度に完成した「災害時の 栄養・食生活の支援マニュアル」を 受け、平成28年度は災害対応を		なニーズに応え、地域の実情にあった付康づくり及び栄養・食生活改善業務を行うため、地域診断による健康課題の把握とそれに基づく効果的な事業企画や評価ができるよう研修等を継続実施す必要性がある。 (今後の対策)
		学生実習の実施 (本所) 8人 12人 (支所) 20人 16人	6人	7人20人	7人 16人	災害時等に対応できるネットワーク化が図られる。 (策定時) H24年度に災害時の給食施設 マニュアル策定の手引きを作	を行った。 (目標の達成度・数値目標の評価) ・現任教育マニュアルをもとに、健		行政栄養士の育成が円滑にすすむよ 組織や関係者等と連携を図りながら体 制整備に努める。
		栄養士研修会の   (本所)   2回   3回   2回   (支所)   1回   病院・福祉等職	0 回 1 回	1回 1回 1回 p開催	0 🛛	成し、災害時の栄養・食生活 の支援マニュアルを作成中 (H25年度中) 未配置市町の解消 (策定時) 栄養士未配置市町:1市1町	康づくり、食生活・栄養改善など地域の優先すべき施策についての検討や共有を行い研修を行った。 ・全ての市町に栄養士が配置となった。		
		及びネットワーク (支所) 1回 2回 配置促進	2回	2 回	2回	栄養士会と連携した潜在栄養士の育成と活用が進む。 (策定時) 潜在栄養士がいるが、市町事業に強力してもらえる栄養士が少ない。			
自殺予防対策を推進するた	関係機関と連携した自殺対	潜在栄養士の発 (支所) 2回 1回	掘・育成	1 🛛	0回	研修会の開催や自殺未遂	(目標を達成するための取組の評	-	(課題)
	策人材育成研修を実施し、地域の相談支援担当者の人材育成を行り、自殺未遂者支援を充実します。	研修会の実施:4				者支援の確立により、相談支援担当者の資質が向上している。 (策定時) 関係機関と共催し、自殺未遂			身体の処置後の対応について、精神系病院や地域相談者との連携が必須でるため、今後も研修会等を通じて相談援担当者の資質を向上することが必要。
						行っているが、相談支援者の 負担感があり、圏域での支援 体制が確立していない。	のノウハウを学ぶことが出来た。 (目標の達成度・数値目標の評価) ・延べ39機関・団体が参加し、未遂者 支援の重要性について共有できた。		
地域包括支援センター(以下「包括センター」という。)職員(保健師、社会福祉士、主任ケアマネの3職能)の資質向上、包括センター機能に位置づくケアマネ支援の強化として、困難事例等個別支援から、地域の課題抽出、地域資源開発、政策	ます。	実態整理、研修研修計画作成、		多正 等	>	各市町・包括センターでのOJ とOff-JT、経験年数別・分野 別等を連動させた研修体系、 組織体制の整備が進む。 → (策定時) 包括センター職員の研修体系 の実態整理。	H26~H28(合2回)、H29(1回)  ・包括センター運営協議会、介護支援		(課題) 地域包括ケアシステムの推進には、市町・包括センター職員の人材育成・資質向上は今後とも重要。各種研修会を実施するほか、在宅医療関係連携会議に委員等として参画するなど市町への個別支援も必要性が増すものと思われる
議員通い、公会は、原門職と協会 提言等、地域住民・地域包 働しての地域づくり等、地域包 括ケアの推進を担う人材育成を 支援します。	携協働により、市町への個別支援とともに、市町が担うケアマネ	情報収集・提供、	事業参画、言	平価 等	>	各市町・包括センターにおけるケアマネ支援、主任ケアマネとの連携・協働が計画的、持続的に進められる。 (策定時) 包括センターにおけるケアマネ支援の実態把握(全体:事例検討・研修会場とない。)	専門員情報交換会等に参画するとと もに、在宅医療関係連携会議に委員 等として参画するなど市町への個別 支援も実施した。 (目標の達成度・数値目標の評価) ・包括センター職員への研修会開催 など各種取り組みの実施や市町の在 など各種取り組みの実施や市町の在 を医療関係連携会議に委員等として 参画し個別支援を行うことなどによ		
		所管法令別の研	           	の策定		マネ:連携、協働状況) プログラムに基づ〈体系的な研修を実施。 (策定時) 日常的に実地指導等を実施。	り、人材育成・資質向上の一助を担った。 (目標を達成するための取組の評価)・平成25~26年度は中北保健所主催の外部講師による食中毒に特化した疫学研修を実施・・平成27年度からは部局内研修として位置づけ、本庁主催による報道対応	_	(課題) ・最新の知見を踏まえた内容であって、職員の経験や技術レベルに応じた区分で学習できる環境の設定が必要。
		策定し1	<b>とプログラム</b> !	こ基づ⟨研修 -	の実施	<b>&gt;</b>	を含めた充実した内容のもと研修を 継続。 (目標の達成度・数値目標の評価) ・疫学研修のほか、感染防御服の脱 着や鳥インフルエンザ発生を想定し た演習などを実施した。		

<b>小性区</b> 源	吐地	E安貝云(用)	以貝の別属凹体に	.おける中北圏域アクションノラント		O AX	出ルル	אנו דר) ב	, 2 5 ~ 28	十反	)																: 取組実	æ
大分類	No.	種別(中分類)	重点事業(小項目)	概要	甲府市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市 中央市	1 昭和町	甲府市医師会	中巨摩医師会	北巳摩 佐師会	甲府市 歯科 医師会	甲府市薬剤師会	山梨県 看護協 会峡北 支部	山梨県立中央病院	市立甲府病院	巨摩 共 病院	韮崎 市立 病院	峡西病院	峡北 消防 本部	甲府地 区養護 教諭研 究会	中北保健所 管内食生活 改善推進員 協議会	中北保健所内	認知症の 人の会 「虹の 会」	介護支援 専門員協 会 峡中支部	甲府市 保育 連合会
	(1	) 医療安全	医療安全の体制整備	医療機関立入検査、医療安全相談、医療体制調整などの 業務において、コミュニケーションを促進し、地域の医 療安全を推進する。また、院内感染に的確に対応(平 時・有事・事後)する。																								
	( 2	) 救急医療	救急医療体制の整備	関係機関(医療機関・市町・消防・医師会等)間及び住民・患者との協力関係構築によって円滑な適用を目指すため、救急医療体制検討ワーキンググループ活動を強化する。																								
健康危機管理	( 3	) 災害医療	大規模災害時医療救護体制 の強化	東日本大震災の教訓、災害対策基本法改正、地域保健基 本指針改正等を踏まえて、より実践的な机上訓練実施、 住民向けマニュアル茶実とソーシャルキャピタルの活 用、防災会議参画等を行う。																								
EA/SIME PE	(4)	) 感染症対策	感染症対策の強化	地域における感染症による健康被害を最小化するため、 サーベイランス活用、アウトブレイク対応強化、リスク コミュニケーション、院内の感染症拡大への対応を促進 する。																								
	( 5	) 食中毒対策	食中毒対策の推進	食中毒による健康被害を最小化するため、食品衛生監視 指導・事業者の自主管理を推進し、的確な発生時対応実 施及び疫学調査強化、リスクコミュニケーションを促進 する。																								
	(6	) 薬物乱用防止対象	衰薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用は県民の身近にあり、拡大が懸念される重大な 危険であることから、普及啓発・取扱い施設への指導強 化・薬物間連相談事業の充実を図り、併せて青少年の喫 煙等防止も強化する。																								
	( 7	) 在宅医療	在宅療養者支援 (在宅医療)の推進	在宅稼養を希望する住民がその人らしく稼養できるよう に、保健 医療・介護・福祉の総合的サービス提供が 充実を図るため、多職種による連携協議の場の設定、多 職種合同及び専門的研修、住民とのコミュニケーション を進める。																								
		) 難病対策	難病対策の推進	難頑患者・児が尊厳を持って生き、療養・社会参加でき るように、特定疾患治療研究事業及びル児慢性特定 治療研究事業による医療給付の実施、相談支援の充実、 長期治療・療養を支える体制整備を関係機関と協働して 行う。																								
地域で安心して 暮らしていくた めの連携		) 認知症	認知症早期発見・早期対応 等地域連携の推進	要介護認定における認知症の割合の増加、一人暮らしま たは高齢者世帯増加など、予防・早期発見・診断・ 治療・ケア等において、多くの課題が山積しているため、 関係者の連携・見守り・支援ネットワークづくりを推進 する。																								
	(10	介護	地域包括ケアシステムの構	医療、介護、予防、生活支援、住まいの観点から、関係機関との連携及び調整により資源情報の把握を図ると共 第一、これにおける地域包括ケアシステム構築を推進等 第一、時に、地域ケア会議の効果的運営、高齢者の健康づ くり及び生き甲斐づくりを含む介護予防に市町が部署横 断的に取り組むよう、働きかける。																								
	(11	地域職域連携	地域・職域保健連携体制づ くり及び活動の充実	職域の健康づくりは地域の健康づくりに繋がることから、職域での健康状態の把握・課題整理・啓発資料作成・実効性ある環境づくりを協議会を通じて行う。																								
健康なまちづく!∫		! 自殺予防対策	自殺予防対策の推進	心の不調から自殺まで多様なメンタルヘルスの課題があることから、誰もが自殺を身近な問題と捉え、地域ぐる みで取り組むよう、根談・連携・気づきと繋ぎ・見守り の仕組み作りを推進する。																								
	(13	児童虐待防止対象	現児童虐待防止対策の充実	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応、再発防止の ため、母子保健事業や各種研修、情報交換会等を通じ て、保健と福祉とが連携した取組を強化する。																								
	(14	発達障害	発達障害(児)者の支援体 制への支援	発達障害の社会的認知はごく最近のことであるため、市 新達障害の社会的認知はごく最近のことであるため、市 新力を記載の連携によりライフステージに応じて一貫した支援体制構築を図れるよう、関係機関連携を通じて支援する。																								
人材育成	(15	現任教育	人材育成の推進	山梨県保健師現任教育推進事業を核として、管内地域保健・福祉に携わる職員の資質向上を目指して、すでに行われている各種研修手法を見直し、人材育成を体系的に実施する。																								

大分類	No.	種別 (中分類)	重点事業 (小項目)	概要	甲府市	韮崎市
	(1)	医療安全	医療安全の体 制整備	医療機関立立 (大阪 ) 大阪 (大の		
	(2)	救急医療	救急医療体制 の整備	関係機関 ( ( 消) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	甲府市交通安全対策会議及び幹事会合同会議に出席し、初期救急医療体制及び二次救急医療体制の活用について内容を説明し、安定的、継続的な救急医療体制について協議を行った。	救急医療体制ワーキンググループ に参画し、効果的な救急医療体制 についての協議を行った。
健康危機	(3)	災害医療	大規模災害時 医療救護体制 の強化	東日本大震災の教本法本大震災の教本法本大震災の基基は、災害地域保健を基本を対して、地で実践、性で実践、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	県が実施する大規模災害時医療救護情報伝達訓練、広域災害救急医療情報システム(EMIS)の入力訓練に参加し、課題について検討した。	学校施設を使用した住民との協働 訓練への職員の参画。
管理	(4)	感染症対策	感染症対策の 強化	地域における感素を出しておいるでは、はなるでは、はないではないでは、はないではないでは、はないではないでは、はないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで	毎週、中北保健所よりサーベイランスシステムを活用した県内の感染症発生状況がメールで送信されるため、課内で情報の共有を行い、必要に応じてホームページでの啓発を行っている。	
	(5)	食中毒対策	食中毒対策の 推進	食害を保証を受ける。		
	(6)	薬物乱用防止対策	薬物乱用防止 対策の推進	薬物乱用は県民が危い。 原民が危い。 原民が危い。 変がある。 である。 でののおり。 でののおり。 でのでは、 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でいる。 でい。	県で行われる薬物乱用防止を目的とした「街頭キャンペーン」に参加しチラシの配布を行い、薬物乱用防止ポスターを定期的に掲示し、市民への周知・啓発を行っている。	薬物乱用防止キャンペーンに参加 するとともに、地域住民へ広報等 で啓発普及を行った。

大分類	No.	種別 (中分類)	重点事業 (小項目)	概要	南アルプス市	北杜市
	(1)	医療安全	医療安全の 体制整備	医療機関ない 医療機関 医療療安静 は できない できない できない できない できない できない できない できない		・院内感染対策委員会において、 感染対策の徹底を図った。(塩川 病院) ・院内感染マニュアルの見直しを 図った。(塩川病院) ・院内の医療安全対策チームにお いて、医療安全に関する現場の情 報収集及び実態調査を実施し安全 対策の徹底を図った。(甲陽病 院)
	(2)	救急医療	救急医療体 制の整備	関係機関・ 関係機関・ では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	中北医療圏域の中で設置された 「救急医療体制に関する市町村担 当課長会議」や関係医師会、二次 救急医療機関、関係自治体で構成 される「救急医療体制検討ワーキ ンググループ会議」へ参画してい る。	・救急医療体制ワーキンググループに参画し、自院の実態を説明するとともに、効果的な救急医療体制についての協議を図った。(塩川病院)・外来担当医表など診療体制情報を近隣医療機関に配布し、効果的な病診連携に努めている。(甲陽病院)
健康危機管理	(3)	災害医療	大規模災害 時 医療救護体 制の強化	東日本大震災の教本法本大震災の基基基本大震災の基本を実対策の基本を表対策の基本を表対の基本を表別を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	・毎年9月防災訓練実施 ・H29、3、16 災害時の医療救護に関する協定締結(中戸摩 医師会南アルプス市班、プス 歯科医師会、南アルプス あり H29年度 災害時医療救護 アルの見直し、医療救護 置の準備(防災危機管理室と) 委員会等との調整、打合せ)	・院内における災害時対応マニュアルを作成し、訓練を実施した。(塩川病院)・県が実施する情報伝達訓練に参画し、課題について検討した。(塩川病院)・災害医療マニュアルを策定し、院内における自衛消防組織の各班ごとの連携の推進を目的に年間2回の消防訓練を実施した。(甲陽病院)
	(4)	感染症対策	感染症対策 の 強化	地域における感染症における感染をした。 による健康をある。 はなるとのでは、 はなると、 はなると、 はなると、 はないできる。 はないでは、 もないでは、 はないでは、 もないでは、 もないでは、 もないでは、 もないでは、 もないでは、 もないでは、 もないでは、 もないでは、 もないでは、 もないでは、 もないでは、 もないでは、 もないでもないでは、 もないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないで	乳幼児、高齢者を対象とした予防 接種事業、結核予防のための検診 事業、市ホームページ等で普及P 発等を実施。また、新型イ基マンが また、新型イ基ででンル エンザ等対策特別措置法に準備、 き、感染症予防資機材等の運営ができ 感染症対策委員会等の運営ができ る体制整備を行った。	新型インフルエンザ等の対策として、防護服・消毒薬他の備蓄を行った。また、蚊媒介感染症・ノロウイルス等の感染症発生時期には、広報・HP等で情報発信し注意を呼びかけた。
	(5)	食中毒対策	食中毒対策 の 推進	食中毒による健康を存った。	広報やホームページ等による普及啓	子育ての集いの広場・保健福祉推進員研修会など様々な場を活用して食中毒予防に関する講話を行った。 食中毒予防や発生時の早期対応にむけて、子育で応援課などと連携を図っている。
	(6)	薬物乱用防 止対策	薬物乱用防 止対策の推 進	薬物乱用は県民大が危い。 原民大が危い。 原民大が危い。 で及のの事態 でなられることのでは、 でなられることのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	県薬物乱用防止事業、普及啓発等 への協力	庁舎他公共施設内に啓発ポスターの掲示を行った。 県主催の薬物乱用防止指導員研修 会他に参加した。

甲斐市	中央市	昭和町	甲府市医師会
			会員への医療安全対策の検証を周 知するとともに当会運営救急医療 センターにおける施設内感染マ ニュアルの見直しを行った。
救急医療体制検討ワーキンググ ループ等に出席し、課題を共有 し、新たな救急医療体制について 協議を行った。	保健所の協力を得ながらね関係機関と連携を図る必要があり、会議等に出席し情報意見交換を行う。また、住民向けには、広報や予防接種問診票冊子に適正受診の啓発を行っている。	救急医療体ワーキンググループに 参画する中で、新たに広域的な 急医療体制の構築を、医師会・ 県・他市と協議中である。住民育 対立とに対し、対急医療を実施 いかかり方などに対し、対象を変を実施 し、コンビニ受診等の減少につな がる努力をしている。	救急医療体制ワーキンググループ に参画すると共に初期救急対応施設として効果的な救急医療体制の運用を協議すると共にその協議結果に基づき業務の円滑化を図った。
甲斐市大規模災害時医療救護マニュアルを作成し、訓練を実施した。 医師会等と災害時の医療救護活動に関する協定書を締結した。	医師会中央班との話し合いを持ち、年一回市の総合防災訓練において、トリアージ訓練を実施し市民への啓発活動を行っている。	保健所主催の情報伝達(机上)訓練に参加する他、町内医師会の医療機関と、年1回、無線電話での緊急連度訓練を実施している。また、庁内の災害対策訓練時、医療救護所の設置訓練や備品確認等を行っている。	既存の災害時対応マニュアルの検証と業務遂行中における災害時を はと業務遂行中における災害時を はとまない、本訓練を実施すると共に 市が実施する防災会議への参画を 行った。
	定期的に送られてくるサーベイランスの情報を確認し、感染症拡大を防ぐため保育園等集団への情報提供を行う。 また、市民にもHPを通して注意喚起を行う。	季節性インフルエンザを始め、 サーベイランス情報を、住民、庁 内と)に発信している。 また、手洗い等の予防啓発や健康 教室などを、必要応じて、地域や 団体等に実施している。	
	保育園においては、管理栄養士による指導を行っている。 また、食中毒マニュアルを作成し 注意喚起している。	毎年、愛育会や食生活改善推進員 会での研修会を実施している。 また、広報にも、予防啓発の記事 を掲載している。	会員への食中毒関連の情報を周知した。
薬物乱用防止キャンペーンに参加 し、普及啓発活動を行った。	関係機関と連携を図り、会議等に 出席し情報交換を行っている。 薬物乱用防止指導員を地域より推 選し薬物関連事業の推進を行う。	薬物乱用防止キャンペーンに参加。庁内にポスターを掲示している。	

大分類	No.	種別 (中分類)	重点事業 (小項目)	概要	中巨摩医師会	北巨摩医師会
	(1)	医療安全	医療安全の 体制整備	医療機関性 を	「医療安全管理」に関する研修会を中巨摩医師会主催で開催し、各 医療機関の職員に参加していただ き、参加証明書を交付している。	各医療施設における感染対策の徹 底とマニュアルの見直し
	(2)	救急医療	救急医療体制の整備	関係機関・高原原の関係のでは、消のでは、消のでは、消のでは、消のでは、消のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対	中巨摩医師会内に「救急医療対策 委員会」を設置しており、活動状 況を理事会、総会にて報告し、医 師会報にも載せて衆知している。	北巨摩医師会員による休日、平日準夜帯の夜間救急医療当番への参加
健康危機管理	(3)	災害医療	大規模災害 時 医療救護体 制の強化	東日本大震災の教 震災の教 法害対策保健 当成正、地域保健 が は は は は は は は は は は は は は は は は は に た い に い は は に れ い に い は り に が ま り ま り ま に れ い り に れ り に れ り に れ り に り と り と り と り と り と り と り と り と り と	中巨摩医師会内に「大規模災害医療対策委員会」を設置し、全員向けの研修会を企画し、活動状況を全員に衆知するようにしている。	大規模災害訓練への医師会員の参加(須玉町ふれあい館トリアージ 訓練)
	(4)	感染症対策	感染症対策 の 強化	地域における感染症 による健康被患を い化するため、用 がステンスクン、 ウ化、リションスクコ院対 感染症拡大への 感染症する。	「院内感染対策」に関する研修会を中巨摩医師会主催で開催し、各 医療機関の職員に参加していただ き、参加証明書を交付している。	・医療施設に院内感染症マニュア ルの作製 ・新型インフルエンザ 対策会議への参加
	(5)	食中毒対策	食中毒対策 の 推進	食事とは 食事を をはまる をはまる をはるる をはるる をはる。 をはいる をはいる をはいる をはままで をはまずる をはいる でがまれる。 でがまれる でがまる でがな でがな でがな でがな でがな でがな でがな でがな		学校医、園医、産業医として食中 毒に対する教育活動
	(6)	薬物乱用防 止対策	薬物乱用防 止対策の推 進	薬物乱用は県民が懸いためにあり、重大ならい。重大ならい。重大ならい。重大なら、施文のののののののののののののののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののののののののでは、ないのののでは、ないののののののののののののののののののののののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののののでは、ないののののののののののののののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののののののののののでは、ないのののののでは、ないのののののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないののでは、ないののでは、ないのののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないのでは、ないのでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないののでは、ないでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない		

甲府市歯科医師会	甲府市薬剤師会	山梨県看護協会峡北支部	山梨県立中央病院
医療機関立入検査の重点項目や「医療 安全に関する指針」について歯科医師 会会員に資料配布し安全対策、機器の 整備等について周知徹底。歯科医師会 事務局にて市民からの医療安全に関す る相談、苦情等に対応。X線撮影室放 財線漏洩検査装置の会員への貸し出 し。	初期救急医療センター内の救急薬		・医療安全管理室において、医療安全 現場指導の実施などを内容とする業務 改善計画を作成するとともに、全職員 を対象とした医療安全研修会を定期的 に実施した。 ・院内感染の把握・抑制のため、ICT 活動を実施した。
甲府市夜間歯科救急センター(準夜 365日体制)の運営。県歯科医師会運 営の休日救急歯科センター(昼間)へ の協力。口腔外科専門医による夜間 1.5次救急体制の整備。2次救急医療 機関との連携運営会議を開催。	小児救急医療センター協力医全体 会議に参加し医師会・歯科医師会 と救急医療体制について協議して いる。(甲府) 救急講習会(南アルプス消防本 部)の開催(南アルプス市)		・救急医療体制ワーキンググループに 参画し、自院の実態を説明すると共 に、効果的な救急医療体制について協 議した。 ・院内では、オンコール呼出しなど、 三次救急医療を担う救命救急センター と各診療科が連携を図り、迅速で効率 的な治療を行った。また、ドクターカーによる救命救急活動 を実施した。 ・2次救急体制充実のための検討を実 施した。 ・2次救急当番日には、深夜帯におけ る1次救急患者を受け入れた。
災害発生時における語言語のに関する協定の原務主時に高速を表達活動で、	県が実施する情報伝達訓練に参加している。(甲府)年1回の大規模災害を想定して、緊急連絡網を用いての薬局機巨障認の為の連絡訓練の実施経力性のの整備、連絡網の訓練(南アルガス市) 地域・行、行政がたてわりでうまくいかない。(峡北)		・院内における災害対応マニュアルを リニューアルし、訓練を実施した。 ・県、国が主催する訓練に、DMAT 隊を派遣した。 ・災害医療従事者研修会を県と共催し た。 ・県が実施する情報伝達訓練に参加 し、課題について検討した。
特定接種登録施設の選定(市内1診療所)。新型インフルエンザ等発生時における特定接種登録歯科診療所の診療継続計画の作成。	中北保健所での新型インフルエン ザ対策の為の会議への参加(甲 府・中巨摩東) 新型インフルエ ンザ対策会議に出席し内容を地域 薬剤師会に周知(南アルブス市) 研修会の実施(峡北)		・県の補助金により、防護服の購入や HEPAフィルター等の設置を行作。 ・定期的に感染対策研修会を開催した。 ・1類感染症(エボラ出血熱など 7 疾患)患者を受け入れる病室を活用して第1種感染症指定医療機関新型インスを療体制を整備した。また、新者にフフルエン療や、重など感染者に対する陰中など感染をである。 原体制を整備した。
	甲府市薬剤師会ホームページに食中毒予防方法、消毒方法を掲載し 地域住民へ啓発を行った。(甲府)		
	ヤング街頭キャンペーンに薬物乱用防止指導員が参加し啓発活薬物を行っている。ホームページへ発発を行っている。(甲庁の3~5名の薬剤師の参加(中巨摩東)5/26南アルプス薬剤師会として9名が参加し小・卒を開催(南アルプス薬利所と教室を開催(南アルプスで、106年で		

韮崎市立病院	峡西病院	峡北消防本部	甲府地区養護教諭研究会
医療安全部を病院内の独立した組織として新設し、医療安全に係る体制整備を図った。 院内感染防止マニュアル、医療事故防止マニュアルの見直しを行った。	委員会を中心に感染対策を図っている。 随時、マニュアルの見直しを行い、改訂を行っている。		
医師不足及び医師の高齢化が進行する中、病院輪番制により、二次 救急の受け入れ態勢を維持している。 医師会の在宅担当医と在宅患者の 救急受け入れについて、話し合い を持っている。	会議への参加。 情報共有・今後の課題等に関して 協議を行う。	救急車の適正利用について、広報幕、ハガキ等を活用し、管内住民に対し周知、理解を求めている。また、年に数回の管内一次、二次救急病院との会議を行うことにより、管外搬送減少を目指すために搬送実績データの収集を現在行っている。	
災害対策マニュアル、病院消防計画の見直しを行った。 消火訓練、避難訓練の実施した。 災害時の業務継続計画を作成し た。(H29.4)	災害事医療救護訓練及び会議への 参加。 院内マニュアルの改訂。	毎年実施されている、中北地域の 大規模災害訓練に参加し、情報伝 達訓練、トリアージ訓練を行う中 での課題についての検討を行っ た。	校内における災害事対応マニュア ルを基に、訓練を実施した
院内感染対策委員会を毎月開催 し、自院の実態の把握に努めると ともに、アウトプレイク対応、イ ンフルエンザ発生時の業務継続等 を含めた院内感染防止マニュアル の検討、見直しを行った。	熱発者発生時には、迅速にゾーニングを行う。 感染症発生時には、緊急会議を行い院内サーベランスにのっとり早期対応を行う。	新型インフルエンザ等対策特別措 置法に基づく特定接種の接種体制 に関し覚書を締結する。	今後、欠席サーベランスへの取り 組みへの参加
入院患者等給食業務委託業者による衛生パトロール(自主点検)により、食品衛生管理全般において 状況把握を行った。	院内マニュアルの見直し、必要時 には改訂を行う。		給食前の手洗いの徹底
	向精神薬多剤併用の見直し。 ベンゾジアゼピン系薬剤も減量を はかっている。		保健指導や保健学習の充実

認知症の人と家族の会 「虹の会」	介護支援專門員協会 峡中支部	甲府市保育連合会
	山梨県介護支援専門員協会におい	
	山梨県介護支援専門員協会において、熊本地震を体験した。 日本介護支援専門員協会の災害対策 委員を招いて、災害時机上訓練を開 催。	
	性。 各地域支部でもその伝達研修を行っ た。	

大分類	No.	種別 (中分類)	重点事業 (小項目)	概要	甲府市	韮崎市
	(7)	在宅医療	在宅療養者 を を を を を を を と を き と き き き き き き き き き	在住療保福スるを表して、・ビ図よ設びとヨシーをは、・ビ図よ設びとヨシーをは、・ビ図よ設びとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・ビ図よ設がとヨシーをは、・・ビ図よ設がといいますが、・・ビ図よびといいますが、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	医療と介護の両方を必要とする状 るで高齢者が、住み慣れた地域で の高齢者が、住み慣れた地域まで 分らしい暮ができ人生の最後 とかでえる は がらることで がこれで を一体 がこれで を一体 のに に 関療 を は を は と と と を は と と の に に 関療 を は と と と の に に 関療 を は を と と の に に 関 を 、 と の に に 関 を 、 と の に に 、 と り に に り に と り に に り に に り に り に と り に と り に と り に と ら る ら と と ら と ら と ら と ら と ら と ら と ら と	多職種連携を強化するために、勉強 会を開催し、顔の見える関係づくり と、相互理解に努めている。
地域でで変響し	(8)	難病対策	難病対策の推進	難病時間 を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を		
らしてい くた 連携	(9)	認知症	認知症早期 発見・等 中 地 連 携 の 推 進	要知はど見アのる構造を対している。 要介知、高、・等課を見から、一般であるが、では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一	認知症の早期発見・早期対応を推進し、地域に高速病体の開発のでは、地域にの関係を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	認知症になっても住み慣れた地域で生活していけるように関係者が集まり、認知症支援ネットワーク協議会を開催しては神径ののネットワークをは第20年間のでは、一次では、100円のでは、100円
	(10)	介護	地域包括ケアの構築	医生観とよをにする会高及を町りけっている。 ・ では関いている。 ・ では、のりのおシュア、りり市取かけでは、大いでは、大いでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるが組る。 ・ では、できるでは、、は、では、できば、、は、では、できば、できば、できば、できば、できば、できば、できば、できば、できば、できば	地域包括ケア体制の構築に向け、地域の医療・介護の資源の把握として「こうふ医療・介護情報」や掲示物の作成、関係者の情報共有の支援として「ICT(メディカルケアステーション)の援センター毎に、関係取地域包括支援センター毎に、関係取組むための「高齢者支援地域推進会議」を開催した。	地域の医療機関、介護事業所の情報 等をまとめた「高齢者何でも便利 帳」を作成した。医療・介護・予 防・生活支援・住まいの観点より、 関係機関との連携及び調整を目的と した地域ケア会議を行い地域包括ケ アシステムを構築している。

大分類	No.	種別 (中分類)	重点事業 (小項目)	概要	南アルブス市	北杜市
	(7)	在宅医療	在宅療養者 を を を を を を を き で と で と で と き き と き も も も も も も も も も も も も も も も	在住療保福スを をそうを をそうを をそうを をを をを をを をを をを をを を を を	在宅医療・介護連携推進会議、多職種合同意見交換会、介護関係者向け研修会等を開催し、在宅医療と介護連携の課題と解決策の検討を行った。またH27年度より在宅医療講演会を開催し市民に向けて普及啓発を行っている。	・在宅医療の推進のための他職種合同研修会や事例検討会の開催 住民介間所修会を事例検討会の開催 住民介護支援課)・他職連携を強化するため関係者で機を開催し、課題の検討を進める。間診察の協力にと訪問看護の積極関に、に参いるる積極的に、に参加でのより、であるとを推進している。(甲陽病院)
地域でで安暮	(8)	難病対策	難病対策の 推進	難病時間 を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を		かざぐるま(北杜市障害者総合支援 センター)が、相談窓口となって福 祉サービス支援を行なっている。本 人の希望する生活の場に合わせた支 援などを、医療機関、保健所や事業 所との連携の中で調整をしている。
らしてめた。	(9)	認知症	認知症早期 現見・等地域 連携の推進	要介護認定においては、おいでは、おいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	平成27年度に認知症地域支援ネットワークを設置し、医療・介護・福祉・地域の関係者による会議を開催し、認知症の人とその家族を地域ぐるみで支援する体制を検討した。	平成27年度より、認知症支援推進員1名を配置、認知症初期集中千チームを平成28年に1か所 平成29年に2か所設置し認知症の早期発見・早期治療に繋げている。また、認知症の本人及び家族等を対象とした認知症カフェを開催し、家族支援を行っている。認知症サポート養成講座に取り組み、認知症の理解促進に努めている。専門職向けの認知症ケア向上のための研修会の開催
	(10)	介護	地域包括ケアシステムの構築	医生気の では できない できない できない できない できない できない できない できない	平成25年度より個別地域ケア会議を開催し、平成28年度からは自立支援に資するケアマネジメント支援に向け自立支援型地域ケア会議を開催。平成27年度より生活支援コーディイネーターを配置し、けた取り組み支え合い、地域の多様な主体による。庁内及び関係機関と横断的画施策を図る場として地域福祉計域を選を説が設置されおり、地域包括サケを共有した。	高齢者にとって「移動手段の確保」 は緊急の課題である。平成27年度より取組み、平成29年度はボランティ ア団体による移動支援モデル事業を 実施する。

甲斐市	中央市	昭和町	甲府市医師会
在宅医療・介護の連携推進のため、協議会を立ち上げ、関連する会協等を通して、現状や課題、対応策等について検討していく。多職種による連携・協働に向けたネットワークづくりのため、多職種合同の研修会を行っている。	療養者が住み慣れた地域で、自分 らしく生きることができる街を目 指して、在宅医療介護関係職種の 切れ目ない連携により、在宅療養 者の支援の推進を図っている。	生きがい大学(老人クラブ)や愛育会を対象にした呼後会の実施している。また、ケアマネ交流会や主任ケアマネズ研修会の中でも制やでも制でいる。 主張養しかについて検討を行って 携のあり方について検討を行っている。 また、28年度行った、高齢者実態 調査の中に、「在宅医療」に関する設問を加え、意識調査を行った。	相談室を設け関係機関、地域住民に医療、介護等に関する情報提供を図った。他職種の連携を強化すうと共に引き続き強連携会議を出ていると共に引き続き原門連携を選集した。在宅医療に関連した。在宅地域住民に理解していて、 は、内容で講演会を開催した。
	小児慢性特定疾病児童日常生活用 具給付事業を実施。その他、難病 対策として福祉課・障がい者相談 センタなど他関係機関と連携し、 療養、生活を支える体制整備を行 う。	庁内の障がい担当部署や保健所、 ケアマネジャー等と連携をとり、 主に個別支援を中心に行ってい る。	
認知症初期集中支援チームを設置し、早期に必要な支援につなげるための支援を行っている。 窓知症地域支援ネットワーク会議を立ち上げ、関係者間の連携等による見守リネットワークづくりをすすめていく。	オレンジカフェ、認知症初期集中 支援チームでの対応、見守リネットワーク等認知症対策を推進する とともに、地域住民の認知症への 理解を深めるため、試演や地域小 の大多議を開催している多治 がら予防、早期発見、診断療、ケア等を推進している。	浦上ない。	認知症委員会を設置し、毎月定期に認知症委員会を設置し、研修会を設置し、研修会会議議認知知症委員議議で開議であるの対策にないののは、一個のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個
個別レベルの地域ケア会議を重ね、地域課題の把握、整理を行っている。 生活支援体制整備事業を開始し、第一層協議体の設置から地域の資源の掘り起こし、課題の把握、整理をすすめていく。	可能な限り住み慣れた地域で、自 分らしい暮らしを人生の最後まで 続けることができるよう、支援す る同じ志しを持った関係者が、包 括ケアシステムの構築を推進して いく。	毎年の愛育会班員研修において「住みなれた地域で生活するために」をテーマに話し合いを行っている。また、町内の3つのモデル地区において『地域のこれからを考える会』と題し、同様のテーマで話合い、住民主体で何ができるかの検討を継続的に行っている。	

大分類	No.	種別 (中分類)	重点事業	概要	中巨摩医師会	北巨摩医師会
	(7)	在宅医療	在支援療 養在の推 を を を を を を を を を を も で も で も も も も も も	在住療保福スるる定専のンすしに護一をに教体、別のという介サ実種場によっている。一般では、門口をでいたのは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	在宅医療を担当する医師を少しでも 増やすべく、中巨摩医師会主催で研 修会を開催している。 また、介護保険主治医意見書の研修 会を年1回は開催している。	1.北巨摩住宅医療推進協議会の講演会開催(歯科医師会・看護協会・医師・介護施設・行政・薬剤師会等の出席者60名) 2.北巨摩認知症を考える会の開催
地域で安暮、	(8)	難病対策	難病対策の 推進	難病患者・・児が 尊療 きまい という できまい できまい できまい かった できかい できまい できない できまい できまい できまい できまい できまい できまい できまい できま		
らくを連携	(9)	認知症	認知症早期 発見・等 対応等 連携の推進	ア等において、多く	中巨摩医師会内の3人の認知症サポート医が中心になって、「中巨摩認知症セミナー」を企画し、全員に研修の機会を作っている。	・北巨摩認知症を考える会の開催 6/16、H29/2/2(第4回、第5 回) ・認知症疾患医療センター連携協議 会 H29/2/13
	(10)	介護	地域包括ケ アシステム の構築	医生観とよのでは、の関に握内ケ推域運づづ防的働、、の関に握内ケ推域運づづ防的働い、の関に握内ケ推域運行の対象を明りはる。、は、の関に関び報に対象を明める。一般を明めて、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関のでは、、の関の関のでは、、の関の関の関係を対して、、の関の関係を対して、、の関の関係を対して、の関係を対して、の関係を対して、、の関係を対して、、の関係を対して、、の関係を対して、の関係を対して、の関係を対して、、の関係を対して、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係を対し、の関係が、の関係を対し、の関係の関係を対し、のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		・多職種連携会議への参加 ・韮崎市市長及び幹部職員との懇談会

甲府市歯科医師会	甲府市薬剤師会	山梨県看護協会峡北支部	山梨県立中央病院
在宅歯科医療相談室の運営。訪問口腔ケアステーションの運営。中北地域・在宅療養者支援体制検討会議、中北保健所議の「想いのマップ」接連携推議会議、会議、地域にお療・介護連携推会会議、場への参加。在宅歯科医療人材育成研修会の開催。	介在演在での下流では、 が主ない。 が主ない。 が主ない。 が主ない。 が主ない。 が主ない。 が主ない。 が主ない。 が主ない。 が主ない。 が主ない。 がいる、 で後の。 ののでは、 がいる、 で後の。 ののでは、 がいる、 で後の。 ののでは、 がいる、 は、 がいる、 は、 がいる、 は、 がいる、 は、 がいる、 は、 がいる、 は、 がいる、 がいる、 は、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 は、 がいる。 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる、 がいる。 がいる。 がいる。 がいる、 がいる。 、 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 が、。 が、	地域完結型医療に対応し、地域包括ケアシステム構築に繋げてい対るように看護職の連携強化を図るための研修会を開催。テーマ:有効な在宅支援を行うための社会資源の活用~地域の社会資源の種類と連携方法間の連携の事業とよりに表するとおり連携を考える機会とした。	
	昭和町・甲斐市での難病患者支援での相談窓口への薬剤師派遣(中 巨摩東)		・専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療を提供した。 ・難病拠点病院として、山梨大学・医学部附属病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く、特定疾患 医療患者を受け入れた。
甲府市・認知症初期集中支援チーム検討ワーキンググループへの参加。	甲府市認知症初期集中支援チーム設置検討委員会に参加し、る。診断では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次		
甲府市地域包括支援センター運営協議会、甲府市介護保険市民運営協議会、市内包括エリアごとに開催される「医療・介護連携顔の見介を対策を関係を表す。年の参加。甲府市介護保険認定審査員の推薦。	学術研修会で地域包括支援センターの活動を で地域包括支援センターの活開支援を で地域を に で 取り い で が い で が ら い で 求 で で が ら い で 求 で で が ら い で が ら い が い か い か い か い か い か い か い か い か い か	退院支援に関わる看護職が、多領域の看護業務を把握し、今後の退院支援を要践するうえで役立つ知識を習得することをねらいに介護老人福祉施設、介護老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅の施設見学を行った。	・毎年連携医を訪問し、連携の強化を図った。 ・患者が退院後も安心して生活できるよう、医師、薬 患者のかい 気力して、患者のかかりけるなどの情でなどの情にとが患者の病状を共有できる体制を強化した。

$\overline{}$	
$\sim$	

大分類	No.	種別 (中分類)	重点事業 (小項目)	概要	市立甲府病院	巨摩共立病院
	(7)	在宅医療	在支援療養在 を 接 を を 進	在住療保福スるる定専のンすしに護一をにの及民を紹体、協職研ュめるを合制多議種修工をといるのもならう介サ実種場同住一場のは、でいるのは、・ビ図よ設びとまるく、・ビ図よ設びとまるく、・ビ図よ設びとまるく、・ビ図よ設びとまるく、・ビ図よ設びとまるく、・ビ図よ設びとまる。	医療的な処置が必要な在宅患者のレスパイト(一時入院)の受入を行い、在宅の支援を行っている。	自治体・保健所・医師会・病院・ 消防 etc. とワーキングG、会議を通 じて課題等検討を進めている。医師 連携室師長の自治体会議参加。
地域でで変化している。	(8)	難病対策	難病対策の 推進	難病持 ・生きが ・生きが ・生きが ・生きが ・さかで ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で	直接的な取組ではないが、当院医師 の多くが県より、難病指定医の指定 を受けている。	難病患者のレスパイト受け入れ、 地域・自宅に安心して生活できるよ う援助等自治体とも連携を行ってい る。
いのは、	(9)	認知症	認知症早期 知元・早期 京応等の で で で り で り で り で り で り で り で り で り で	要介護認加はど見アの高族・ツリカーの はいり はいい できまれる できまれる できまれる できまれる できまる できまる できまる できまる から いき から できまる から いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ	認知症初期集中支援チームのチーム 員として、認知症対策を支援してい る。	(7)と同じ。 対患者・地域住民への学習会開催も 実施。病院内にも認定看護師が又、 チーム会議を開催し、課題を検討し ている。
	(10)	介護	地域包括ケ アシステム の構築	医生観とよをにア進ケ営くくににき、ない関に握内ケ推域運びづ防的働、、の関に握内ケ推域運びが組る。 議覧できる。議覧できまる。 議覧できまる。 は、住関では、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、の関に握内ケ推域運びづ防的働い。	医療的な処置が必要な在宅患者のレスパイト (一時入院)の受入を行い、在宅の支援を行っている。	外来 入院 退院 在宅or施設 他事業所、自治体との連携で情報の 共有化を図り、安心して住み続けら れる取り組みを進めている。

韮崎市立病院	峡西病院	峡北消防本部	甲府地区養護教諭研究会
地域ケア会議等に参加し、地域の 医療関係者との情報共有に努め、 課題に対する検討を行っている。 院内で対する医療・介護機関と ミーティングを定期的に開催して いる。 医師会の在宅担当医と在宅患者の 救急受け入れについて、話し合い を持っている。	関係者会議に参加。 課題の検討・情報共有をはかって いる。		
外来、入院患者の難病についての 相談に応じ、窓口である保健所等 への繋ぎを行っている。			
認知症看護に関する研修を受講 し、認定看護師資格等を取得する など人材育成に取り組んだ。 認知症ケアに関するマニュアルを 作成した。	認知症疾患センターとしての活動 にくわえ、南アルプス市認知症初 期支援チームとして参加中。 オレンジプランへの参加及び講演 会の開催。		
峡北圏域の中核病院として地域ケ ア会議に参加するなど、関係機関 との情報共有を図っている。	関係機関との情報共有の場を設ける。		

4	
m	
( )	

認知症の人と家族の会「虹の会」	介護支援専門員協会峡中支部	甲府市保育連合会
	山梨介護支援専門員協会主催、及び 峡南支部主催の医療・介護の連携推に のための研修会、ターミナルケアに おける介護携等門管会の企動、運営に 時の運技、研修会にも介護選接 門員として参加することと の知識の修得に努めた。 また、護 の地域にとのり職種連携会議への出席や 研修会を開催している。	
	介護保険を利用している難病患者さんの相談対応や保健所、各障がいサービスとの連携にも務めている。	
虹の会では、課題である「認知症の正しい知識・理解の普及とあわせて、認知症予防を含む高齢者の健康づくり・幅広い介護予防活動を推進していく」の観点から、これまで県支部(あした葉の会)と連携を図り、研修会や会員間の交流を目的に定例会を開催してきた。	地域管轄ごとに認知症の利用者を支えるために、認知症疾患医療センターとの連携や研修会の実施、認知症サポーター要請などに携わっている。 また、地域包括支援センターと連携を図り、見守り、支援ネットワークづくりに積極的に協力している。	
また今年度より韮崎市の委託を受け、認知症カフェを年6回開催する 運びとなり、地元地域包括支援センターとの連携強化に努めている。	各市町村の地域包括ケアシステムの 構築に向け、地域ケア会議への積極 的な参加や地域包括支援センターと の連携に努める。 また、各地域の主任介護支援専門員 がそれぞれの地域包括支援センテム と連携し、地域包括ケアシステムの 構築に協力している。	

大分類	No.	種別 (中分類)	重点事業 (小項目)	概要	甲府市	韮崎市
	(11)	地域職域連携	地域・職域保 健連携体制づ くり及び活動 の充実	職域の健康づくりは地域の健康づくりに繋がるでは繋がらいに繋がること状態がの選押に対してのでは、でいますが、でいますが、でいますが、でいますが、でいますが、でいますが、でいますが、でいますが、でいますが、でいますが、でいますが、でいますが、でいますが、できない。	中北地域・職域保健連携推進協議会ワーキンググループ構成員として、管内の地域・職域の健康づくりの推進の活動を行い、働き盛りの健康づくりを推進した。	保健所主催の協議会に参画。
健康なま	(12)	自殺予防対策	自殺予防対策 の推進	心が表表表でスクラスを表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	人材育成事業として、ゲートキーパー養成 講座の実施の他、各地区活動支援費の中で うつ病やゲートキーパーへの理解を深める ための「こころの健康講座」を実施した。 平成24年度よりホームページより「こころ の体温計」システムを導入する。	小中学校の公開授業において「いのちの授業」を実施。(H28年度:小学校2校、中学校2校)
ちづくり	(13)	児童虐待防止的	児童虐待防止 対策の充実	児童虐待の未然防止と 早期発見・早期対応の 再発見・早期が応め、 保健事業 情報交換会等を通じ て、保健と福祉とが連 ました取組を強化す る。	妊娠后状況をもとに、「支援が関する。 対し、大きなのでは、 大とを実施し、「支援が助支援課種をもとに、「支援が助支援課権で必要を実施が助支援課権で必要を表述し、不のもも含めるで連及ができます。 でます。また、乳幼児電話・おど、は、 でまず、乳幼児電話・おど、は、 では、これでは、ます。 は、ます。 は、ます。 は、まず、乳幼児電が、は、まず、 のでは、まず、乳が、は、まず、 のでは、まず、乳が、は、 のでは、 の	要保護児童対策地域協議会において、毎年、「情報交換会」を開催するとともに、実務者会議を4回、個別ケース会議をH26年をは、21回、平成28年度には、26回開催し、児童虐待の未然防止と、母子保健担当など各関係機関との連携や情報共有に、より一層努めた。
	(14)	発達障害	発達障害 (児)者の支 援体制への支 援	発達障害の社会に会的認知 はごく最近のではとで部署 るためによりできる。 の連携に応じてを図れ のではなり、 でものでは、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	平成28年度に関係部署で「発達障害の支援 に関する庁内検討会議」を実施し、庁がを は、庁の検討会議」を実施し、庁がを で関係部署の連携強化とライフステージに大力を通りした支援体制の構築の必要性を人期までの向 した支援体制の構築の必要性を人期までのりまり。 の場合のの場合のの場合のの場合のの場合のの場合のの場合のの場合のの場合のの場合	
人材育成	(15)	現任教育	人材育成の推進	進事業を核として、管内 地域保健・福祉に携わる 職員の資質向上を目指し て、すでに行われている 各種研修手法を見直し、	管理期保健師が定期的に会議をする中、平成29年度「山梨県保健師現任教育マニュアル」を基に本市の保健師現任教育マニュアルの作成について検討を行っている。さらに、本市全体の「人材育成基本方針策定委員会」に保健師が委員として参画し、市組織内の人材育成方との整合も図り、現任教育体制の強化及び整備を図っていく。	県主催の研修会に出席。

大分類	No.	種別 (中分類)	重点事業 (小項目)	概要	南アルプス市	北杜市
	(11)	地域職域連携	地域・職域保 健連携体制づ くり及び活動 の充実	職域の健康づくりは地域の健康づくいは地域の健康づくいに繋がることは悪が、、職域で変更なが、やでの発揮・成での関連がは、でいまない。 健康状態の発質料作成りまる。 を協議して行う。		中北地域・職域保健連携推進協議会ワーキンググループとの連携において、働き盛り世代の健康づくり対策(未受診者への意識調査を行い、受診率向上の取り組みを検討・実施)を行っている。市の健康づくり推進協議会において課題や事業を情報共有し連携を図っている。商工会に健診受診勧奨の資料配布を行った。
健康 なくり	(12)	自殺予防対策	自殺予防対策 の推進	心の不調から自殺までスの課題ないとりは、 の不はメンタのは課題をおいる自殺へルとから、問題とりは、 は問題とりは、 はいまで、 はいまで、 はいまで、 はいまで、 はいまで、 とのも、 とのも、 とのも、 とのも、 とのも、 とのも、 とのも、 とのも	生活に困窮し自殺のリスクもある方は、複数の課題を抱えている場合が多い。年齢や種別で対象者を限定しない、総合的な相談支援体制の構築と、支え合いの地域づくりの両輪が必要。その具体化のために第3次地域福祉計画を推進している。	自身や家族のメンタルチェックが気軽に行え、相談窓口の周知を図るために「こころの体温計」システムを導入している。合業子に受けているの自殺子防対策「いのちの学習」講演会を高校生に毎年実施している。こころの問題を抱えている人の早期発見・早期かかわりができるような地域づくりのため、ゲートキーパーをH29年度から継続的な養成を行っていく。
57(1)	(13)	児童虐待防止	児童虐待防止 対策の充実	児童虐待の未然防止と 早期発見・早期対応、子 再発防止からを 神のため、研修、 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の	児童虐待の早期発見・早期対応、再発防止 のために、母子保健はもとより、保育所、 学校、医療機関など福祉・教育など関係 機関との連携を密にして対応(要対協の実 施など)。また普及啓発なども実施してい る。	平成29年度よりほくとっこ元気課が新設され業務として子育て世代包括支援支援センターの機能もあり、母子保健と子育で支援、と家庭児童相談室が課内に一緒になり、妊娠期から子育で期に切れ目のない支援をする中で、虐待防止の未然防止、早期発見・中球対応、再発防止のために情報共存をタイムリーに行い、さらに関係機関との連携の取り組みを強化していく。
	(14)	発達障害	発達障害 (児)者の支 援体制への支 援	発達障害の社会的認知 はごく最近のことである るため、市のがイラスとの の連携に応じる部署 フテージは、同様に応じなるとの テージは、関係機関連 を通じて支援する。	障害や様々な特性・背景により生きづらさを抱える人たちの、乳幼児期から成入期までのライフステージを通じた一貫した支援連大会議」を年4回開催、事務担当者会議を随時開催している。また、県モデル事業「発達障害者のための思春期就労準備支援事業」を平成26年度から3ヵ年実施。平成29年度も市単独事業として実施する予定。	
人材育成	(15)	現任教育	人材育成の推進	山梨県保健師現任教育推 進事業を核として、管内 地域保健・質向上を目の上で、 ででに持わるして、 ででに行われている 各種研修成を保系的に実施 する。	保健部門では、保健師・栄養士育成事業として、また、福祉部門では、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の人材育成のための職場内研修会開催、職場外研修への参加等を年間を通じてそれぞれの部署で取り組んでいる。	山梨県現任教育マニュアルを活用しながら、新人保健師にはプリセプター保健師管理者を配置。 関で実施する各期の研修会に参加している。 中で実施する各期の研修会に参加している。 か、月1回保健師全体の打合せをテーマを決め ま施している。また今年度は各期ごと定期的に話し合いを開催したり、北杜市現任マニュアルの作成に取り組んでいる。

甲斐市	中央市	昭和町	甲府市医師会
	健康づくり推進協議会を開催し、地域の 健康課題を明らかにし、各種団体への理 解を求めていく。	協会けんぼ山梨支部と「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する覚え書」を取交し、特定健診の結果報告会を含向実施する他、CKD予防教室、健康フェスタなどをけんぼスタッフの参加のもと実施している。	地域職域ワーキンググループに参画し、 職域における健康づくりの向上に対し情報の提供を図ると共に業務を通じて各種 事業者への健康管理に関する意識の啓発 活動を行った。
個別の支援として障がい者の相談は、基 幹相談支援センターが担っている。	平成21年度より、中央市自殺対策推進計画を策定。実態把握とともに、ライフステージに応じた取り組みを行っており、自殺者数は、減少傾向と効果を上げている。	専門医による「こころの健康相談」を随時行っている。毎月の広報で周知し、うつの初期症状だけでなく、ひきこもりなどの初期相談に繋がっている。	
要保護児童対策地域協議会を活用し、保健と福祉が連携し、情報共有及び対応にあたっている。	妊娠届時から母子関係を意識したアセスメントを展開、子育て包括支援センター機能を有するマイ保健師として、個別の関わりを強化、産婦健康診査を導入し、産後のうこにも支援を強化、また、子育対応も連携強化している。	乳幼児健診の問診項目の追加により、状況把握がしやすくなっている。児童家庭係(子ども虐待主幹課)やファミリラと環境である。また、平成29年7月1日から、産婦健診費用の助成を開始、産機分つの早期発見・早期対応への取組みが強化されたことで、産後ケア事ない、対別を開始、など、切れ目ない、など、ができなど、切れ目ないが強力である。また、平成29年7月1日から、産婦健診費用の助成を開始、産後がつりが中期が高いである。	市が主宰する要保護児童対策地域協議会 に委員を派遣し要保護児童対策の連携等 について参画した。
母子保健、子育て支援、学校教育、福祉 の各部署と連携し、必要に応じて会議を 開催している。障がい者基幹相談支援セ ンターを中心に早期発見、早期療育のた め、保育園等の巡回訪問や臨床心理士の 派遣を行う。	子ども支援事業において保健師・教育指導主事・発達支援コーディネーター等と共に各保育園を定期的に巡回し、園児の行動観察を実施。気になる園児への関わり計算を実施。ではないでは対し、必要に応じて専門機関につながるよう支援体制を築いている。	「精神発達に関する早期把握早期支援のための幼児健診マニュアル」に則り、幼児期の健診でのスクリーニング強化し、気になるケースは町独自の「発達相談」で児童心理士等の相談を実施している。	
	職場での研修計画への積極的な参加。 能力開発のための自己目標の設定(人事評価 事業) その他 研修会への参加	県の保健師現任教育マニュアルに基づき、実施している。毎月1回定例の「業務ミーティングを、OJTの場と位置付け、研修内容の共有化、事例検討などを行っている。	

大分類	No.	種別 (中分類)	重点事業	概要	中巨摩医師会	北巨摩医師会
	(11)	地域職域連携	地域・職域保健連携体制づくり及び活動 の充実	職域の健康づくりは地域の健康づくりは地域の健康づくりに繋がること状態ので、一般では、で、関連を発発でいる。とのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		多職種連携会議への参加
健康なま	(12)	自殺予防対策	自殺予防対策 の推進	心の不調から自殺までスの不調から自殺までスタは果瀬から夕こことをはないから、とのは、ままで、のは、ままで、のは、は、ないのは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		産業医として北巨摩会員への参加(企業 の視察及び助言、健康教育)
ちづくり	(13)	児童虐待防止	児童虐待防止 対策の充実	児童虐待の未然防止と 早期発見・早期対応、 再発防止のため、研修、 情報交換会等を通じ て、保健単 携した取組を強化す る。		保育園、学校医として健診・学校保健委 員会への参加
	(14)	発達障害	発達障害 (児)者の支 援体制への支 援	発達障害の社会的認知 はごく最近のことであるため、市切が各子ではできましたのであるの連携によりラー・受いたのじないでは、 テージに応じないでは、 テージは、制構係機関を通りて支援体では、 で支援する。		学校医として県医師会・日本医師会の教育講座への参加
人材育成	(15)	現任教育	人材育成の推進	山梨県保健師現任教育推進事業健康をして、管わる地域保健等のでは、できないで、管かるでは、できないで、できないで、できないで、できないで、できないでは、できないでは、できないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、		

甲府市歯科医師会	甲府市薬剤師会	山梨県看護協会峡北支部	山梨県立中央病院
中北地域・職域保健連携推進協議会 への参加。	中北地域職域保健連携推進協議会に参加しる。 健康 9月 は、保健事業の共有について必要をでしている。 員薬局へのでででしている。 員薬局へのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		・地域医療支援病院に認定された。 ・県内の地域医療機関に勤務する自 治医科大学卒業医師の研修を受け入 れた。 ・救急救命士の育成のため、実習等 を実施するとともに、看護師養成機 関への講師を派遣した。
	健康情報拠点事業では、静岡県富士薬剤師会の取り組みについて研修会を行い、薬局へ自殺予防キャンペーンの卓上旗、相談窓口の冊子を配布し、地域住民にへの周知を行った。(甲府)H27.1月自殺予防対策研修会を開催(南アルプス市) 学薬による学校での講義用に取り組んだ(峡北)		・県自殺再企図防止ケア事業に基づき、ライフローディネーターへのつなぎや連携、および院内の精神科医や精神保健福祉士によるケアを行った。
「こども110番」事業の運営。	現場の講師を招いて研修会を行った(峡北)		・院内における委員会およびスタッフ会議を開催した。 ・県児童相談所との連絡会議や、市町村との合同カンファレンスを開催した。
	発達障害家族の会の皆様との意見交換会を行った ( 峡北)		・山梨県こどもの発達を考える医療 連携会議に出席し、地域医療ネット ワークの構築について検討を行っ た。
	毎月開催される研修会において、薬剤師の生涯学習を支援し、地域の方への健康相談に対応している。(甲府) 山梨県薬剤師会及び中巨摩東薬剤師会主催の研修会への参加(中巨摩東)		・医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を策定し、自己啓発や職務能力を 高める研修体系を構築した。

大分類	No.	種別 (中分類)	重点事業 (小項目)	概要	市立甲府病院	巨摩共立病院
	(11)	地域職域連携	地域・職域保保 健連携体制 はり及び の充実	職域の健康づくりは地域の健康づくいは地域の健康づくい電気では繋がることをできた。ででは、いては、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	患者だけでなく、地域住民も参加できる ふれあい健康講座や糖尿病予防講座を定 期的に開催し、健康づくりのための情報 提供を行っている。	友の会活動(地域住民が主体)として、「寄り処カフェ」を6月~月1回行って体操・学習会・歌声と企画している。(SPH・HPHの推進)
健康なま	(12)	自殺予防対策	自殺予防対策 の推進	心の不調から自殺までスの不調から見からした。 自殺をいから、自殺のようをはいから、自我にながなががら、自我になる自我にないので、自己のないで、自己のないで、といいないで、といいないで、といいないが、といいないないで、といいないないで、といいないないない。	メンタル不調者を増加させないために、ストレスチェックの実施、産業医等の相談体制の構築、メンタルヘルス研修受講等を行った。	「心の相談室」 etc. も利用し、衛生管理者とも連携し対応している。(不調な対象者) 無料低額診療の実施。
ちづくり	(13)	児童虐待防止:	児童虐待防止 対策の充実	児童虐待の未然防止と 早期発見・早期対応、 再発見・早期対応、の母 民健事業や各種。 情報交換を福通じ て、保健を福祉とす 表した取組を強化す る。	院内に虐待対策防止委員会を設置しており、児童虐待防止マニュアル、チェックリストを策定済、ケースによって児童相談所と連携をする体制を構築している。	自治体・学校共情報共有を行っている。 小児科外来の取り組み。(気になる患 者)
	(14)	発達障害	発達障害 (児)者の支 援体制への支 援	発達障害の社会的認知はごく最近のできる。 はごく最近のであるとであるの連携によりであるの連携に応じなって貢化を記してでいた。 テージに応じなります。 大支援体制構築機関を通じて支援する。		(13)と同じ。 小児 への関わり。
人材育成	(15)	現任教育	人材育成の推進	山梨県保健師現任教育推進事業を核として、管内 地域保健・領向上を指して、第3 でに行われている。 すでに行われている を利で修手を見たし、施 が終了、本のでは、大大な見に、 は、ないで、大大なので、 は、ないで、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		医療安全・感染・各職種の研究会への積極 的参加を促し、資質向上を目指している。 制度研修参加(経験別)・教育に向けた研修 会参加。

韮崎市立病院	峡西病院	峡北消防本部	甲府地区養護教諭研究会
医師による医療情報の市広報掲載、市民 講座の開催、まちづくり出前塾の講師派 遺など、市民の健康に関しての啓発活動 を行っている。			
	セーフティネット会議のメンバーとして 参加し、若年層から高齢者の予防に向け て活動をしている。 地域へ向けての講演活動。		ストレスチェックの実施
			情報の共有
	二次障害に対しての治療を行っている。		
	院内研修による職員のスキルアップをはか る。		

大分類	No.	種別 (中分類)	重点事業 (小項目)	概要	中北保健所管内食生活改善推進員協議会	中北保健所管内愛育連合会
	(11)	地域職域連携	地域・職域保 健連携体制づ くり及 の充実	職域の健康づくりは地域の健康づくりに繋がるとなりに繋がることが態の把職域で限整理・特殊発領境がでいる。 を強力を強力を発発でいる。 を強力を表現である。 を協議会を通じて行う。	ワーキンググループを通して啓発資料作成を行い、働き盛り・若年層から高齢官のなど地域住民に食生活改善・適計官の定着・健康づくりなど生活習慣病予防をソーシャルキャピタルを活用した普及啓発の推進を行う。	協議会やワーキングに参加し、積極的な 発言をするとともに、健康づくりの啓発 活動に参加した。
健康なま	(12)	自殺予防対策	自殺予防対策 の推進	心の不調かから自殺までスの何様ながある自殺をルから自殺をルから自殺をいる自殺をいる自殺をはる。 は問題もでは、自然をは、自然をは、自然をは、自然をは、自然をは、自然をは、自然をは、自然を		身近な地域で受け持ち地区の人々に声を かけ、見守りを行った。
性様なり	(13)	児童虐待防止	児童虐待防止 対策の充実	児童虐待の未然防止と 早期発見・早期対応、 再発見・早期対応 母子 保健事業を持ている。 情報な、保健を福祉とで て、保健と福祉とす す。 した取組を強化す る。		身近な地域で母と子に声かけを行い、安心して子育てできるよう支援を行った。また、子育て支援についての研修会を開催し、より一層良い支援ができるよう班員の学びを深めた。
	(14)	発達障害	発達障害 (児)者の支 援体制への支 援	発達障害の社会的認知 はごく最近のできるのとであるの連携によりであるの連携に応じてを すっジによりできるの連携に応じて変な、市場では、関係を関係を できない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできない。 できないできないできない。 できないできないできない。 できないできないできないできない。 できないできないできないできない。 できないできないできないできないできない。 できないできないできないできないできないできない。 できないできないできないできないできないできないできないできないできないできない		
人材育成	(15)	現任教育	人材育成の推進	山梨県保健師現任教育推 進事業を検をして、管内る 地域保健・質内を開始した。 で同分のでは、 ででに行われている でを研究を がでに対き見直し、 人材育成を体系的に実施 する。		

認知症の人と家族の会「虹の会」	介護支援専門員協会峡中支部	甲府市保育連合会
		職場において児童虐待の研修を実施した
	山梨県介護支援専門員協会内の生涯学習体系 委員会や人材育成部会を設置し、介護支援専	
	田本宗大師政父母や「異歯ののと主体主護を持ち、 委員会や人材育成部を構築。介護支援専門員 門員質向上に向け、研修会等の企画運管を行 い、その生涯学習体系に沿った修得目標と 内容の研修会を企画運営することにより現任	
	内容の研修会を企画運営することにより現任 者のレベルに即した人材育成に取り組んでい る。	

「中北圏域アクションプラン(案)(H30~35年度)」に対する 意見及び対応

#### 重点課題 :糖尿病対策の強化

関係機関名	意見	対 応
北杜市	・重症化予防では、個人の取組やPRも重要だが、医療機関との連携も重要であると考えるがなかなか難しい課題。 数値によっての指導内容などが医療機関と連携して作りあげていけたら良いと考える。	・重症化予防のためには、医療機関との連携は重要と考えます。今年度、県では「山梨県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を作成する予定であり、その活用も含め圏域全体のフォロー体制の検討を行っていきたいと考えます。プランを追加修正いたします。
中巨摩医師会	・健康診断によって、耐糖能異常の段階で把握 し、保健指導へ結びつけるようにする。	・医療従事者、市町村、保険者、事業主等と連携し、自身の健康状態を把握する機会となる健診受診の必要性の普及に取り組みます。また、健診後、実施する栄養、運動など、望ましい生活習慣について取り組みきっかけとなる保健指導についてもその必要性の普及に努めます。
甲府市 歯科医師会	・県では、近年明らかになっている歯・口の健康が全身の健康に与える影響のしたきでので大県原治を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を	平成26年度に開始した医科歯科連携推進事業をはじめ糖尿病に係る事項について、連携を強化し推進を図っていきたいと考えています。 ・取り組み内容について、委員会の中で情報提供
甲府市 薬剤師会	・薬剤師会では地域での「薬と健康の相談会」の 開催、健康サポート機能を持った薬局づくりの推 進を行っている。行政との連携、他団体との連携 を行い、簡易測定事業による糖尿病予備軍のスク リーニングを行っていけるよう計画にも取り入れ ていただきたい。(甲府市) ・糖尿病予備軍の受診勧告ならびに啓発活動、薬 局内に健診関係のポスター等を掲示し糖尿病につ いての指導を行う。(南アルプス市)	を行う上で重要な拠点となると考えますので、引 き続きの取り組みをお願いします。
韮崎市立病院	・治療目標が、複数存在している。 県下で、治療目標を共有して、対応すべきであ る。	・今年度、県では「山梨県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を作成する予定です。策定にあたり、今回いただいた意見等医療機関からの意見についても検討項目として伝えていきたいと思います。プランを追加修正いたします。

#### 重点課題:精神疾患の予防及び相談支援体制の推進

関係機関名	意見	対 応
甲府市薬剤師会	対応している。とくにその危険性の高い方の早期発見では、胃腸不良、不眠、めまいなどのストレスによる症状の方で必要性のある方への受診勧奨などの具体的な研修を行っていってはどうか。 (甲府市)	ていきます。 ・関係機関と連携した様々な取組の推進をありがとうございます。関係機関と連携した先進的な取組を組織的に進めていただくとともに、地域全体で取組を進めていけるよう、会議、研修会等の場で情報発信・共有していくことをプランに位置づ

### 重点課題:救急医療体制の強化

関係機関名	意見	対 応
中巨摩医師会	・医師会と行政(市町)とで、情報交換や協議の機会を増やし、救急医療における課題や問題点を行政側により理解していただき、協力体制を作ってゆく。	・救急医療体制の課題解決に向け、共に協議を進めていきたいと考えます。
甲府市 歯科医師会	において365日体制の夜間歯科救急事業を実施しています。今後もこの事業を堅持し、さらに利用者の利便性を高めていく必要がありますが、利用患者の約6割が甲府市以外のエリアから来所しているのが現状です。	・現在、初期・二次救急医療体制整備について検討を進めているところです。 ・貴会が運営する夜間歯科救急センターの運営については、甲府市を中心に広く市外の方々が受診されている現状のなか、中北圏域のみで検討を進めていくことは難しく、まずは県医務課に現状を報告させていただきます。
甲府市 薬剤師会	・救急調剤薬局の年間365日の運営と小児救急医療センター協力医全体会議に参加し、医師会、歯科医師会と救急医療体制にでいる。このでは、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は	おります。

関係機関名	意見	対 応
韮崎市立病院	療圏の拡大(甲府+峡北+峡西 中北)があったが、 二次救急体制は、広域化されていない。初期救急 体制は、市町村単位で実施されている状況であ る。救急体制は、行政が病院群や医師会に委託し て運営されているが、現状では、地域全体とし て、診療科・診療時間等に充分なcoordinationが発 揮できておらず、地域住民にとって、必要十分な 機能が果たされているとは言えない。 特に、中北圏域の住民の夜間救急診療体制への	

重点課題 : 大規模災害時における医療・保健衛生及び受援体制の強化

関係機関名	意見	対 応
中巨摩医師会		・災害時には、様々な関係機関との連携が重要になります。災害時の連絡手段は1つだけでなく複数用意しておくことで連絡がとれないリスクが軽減されると思いますので引き続き連絡手段の検討をお願いします。
甲府市 歯科医師会	・甲府市歯科医師会では、医療とは、医療では、医療が変勢をの間で「災害のの間で」を締まれて、では、医療が変勢をののでは、医療が変勢をののでは、医療が、などのでは、医療が、などのでは、医療が、などのでは、医療が、などのでは、医療が、などのでは、医療が、などのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、と	ネーター」を委嘱しています。また、今年度、災害時に乳幼児や妊産婦の支援体制を維持するため、治療や搬送などの調整役となる「小児周産期リエゾン」の養成が始まっています。 ・「災害歯科コーディネーター」や「災害薬事コーディネーター」の養成に関する要望ついては、県医務課や県衛生薬務課に報告させていただきます。
甲府市 薬剤師会	・大規模災害時の避難所等での医療・衛生確保のための薬剤師の役割は大きいが、まだ研修会も全国的にも始まったばかりである。災害薬事コーディネーターの養成を行っていただきたい。(甲府市)・県が実施する情報伝達訓練に参加している。甲府市の現状と合わせ班の再編成を行い、円滑な実施をはかる。(甲府市)・地域内での備蓄薬の配備、薬局間での在庫状況の把握(医薬品、衛生材料)、迅速な供給ルートの確立、災害時の薬剤師。各団体単独による事前予告なしの訓練実施(台風、大雪などの異常気象時)(南アルプス市)	・情報伝達訓練を通じ関係機関との連携を強化 し、災害時の医療救護体制整備を進めて参ります ので、引き続き円滑な訓練の実施に向け取組をお 願いします。

関係機関名	意見	対 応
韮崎市立病院	め、大規模地震により、検査や放射線機器等が破損して、病院として機能が発揮できない可能性もある。	収集・情報提供を行うこととしています。機器等 の破損により、病院としての機能が発揮できない

### 重点課題 :在宅医療と介護の連携推進

関係機関名	意見	対 応
北杜市	・県境に位置する自治体では、医療機関や介護事業所の隣県にまたがる利用もあるため、 他県との連携調整への支援も視野に入れてほ しい。	・今後、隣接県との医療介護の連携構築について取り組んで行きます。
中巨摩医師会	・医師会としては、在宅医療を担う人材の育成は急務と考えており、在宅医療に関する研修会をシリーズ化して企画するようにしている。また、医師も含めた他職種連携を推進すべく。定期的に会合を持ち、行政とも協同で研修会や講演会を開催している。	・在宅医療を担う人材育成や多職種連携を図る研修が各団体との協力のもと実施されてきており、今後も、一層協働して推進していきます。
甲府市 歯科医師会	・甲府市歯科医師会では、平成27年より「民の 宇歯科医療相談室」を開設業務を行い地域と同時 に、地域包括ケアシステムの歯科を変す。 に、地域包括ケアの活動とよりでの歯科をでの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・在宅医療を担う人材育成や多職種連携を図る研修が各団体との協力のもと実施されてきており、今後も、一層協働して推進していきます。
甲府市 薬剤師会	・入退院におけるルールでは、かかりつけ薬 局の活用を仕組みに組み入れていただき、地 域での生活維持ができるようしていく。(甲府 市) ・在宅療養支援にかかわる薬剤師の人材確 保、資質の向上への研修会を開催する。(甲 府市) ・定期的な連携会議だけでなく現場見学をし ながら自分たちが関われる仕事や他職種から の要望を聞いたりする機会を作る必要があ る。(南アルプス市)	・療養者が地域での生活が維持できるよう、かかりつけ薬局の役割等の普及を関係機関と協働して取り組んで行きます。 ・平成30年度、入退院連携ルールについて医療機関や介護関係者で検討、策定予定です。また、策定後も運用状況を定期的に検証・見直しを行う仕組みづくりについて検討していきます。 ・在宅療養に関わる関係者、機関で実施している連携強化や人材育成のための研修会について、協働して開催できるよう推進していきます。

関係機関名	意見	対 応
<b>艾山太子 子小子</b> 100	・地域医療構想は、二次医療圏単位で推進されているが、地域包括ケアは市町村単位での実現が求められていて進捗状況は市町村の熱意差によりバラバラな状況であり、余り評価を受けず放置されている。相互評価制度や評価の外注を行い、市町村ごとの進捗状況を、まずきちんと評価すべきである。 ・地域によっては、必要ないくつかのサービスが受けにくい状況にあり、評価・対策も必要である。在宅医療と介護の連携には、情報の開示が必須である。	・地域包括ケアの市町毎の評価は、年4回の担当者会議の中で実施しているものの、開示は今後の検討課題となっています。
韮崎市立病院	・特に、多死社会への対応は重要であり、終末期における意思決定(ACP:advanced care planning)の啓蒙・推進を早急に考えるべきである。県内の医療、特に高度急性期医療は広域化(周辺から甲府市、中央市へ)しており、治療後の回復期・慢性期診療や再入院も考えると、全ての市町村、介護施設、医療機関が共有できるACP作成プログラムを使用することが重要である。早期の実施が望まれる。	・当所では、患者の意思決定支援のツールとして、「想いのマップ」療養者向けと一般向けを作成し、療養者及びその家族、また一般住民に普及啓発を行っています。 ・「想いのマップ」以外にも、様々な意思決定支援ツールがあるので、今後、市町や医療機関、介護施設等と引き続き、ACPを進められるよう検討を重ね推進していきます。

# 重点課題 :重大感染症対策の推進

関係機関名	意見	対 応
北杜市	・訓練、研修は実施されているものの、有事の際の提供体制や仕組み作りへの発展に繋げていくことのイメージや連携を図る必要性の重要度が、日頃の様子から具体的なものへと繋がっていくような取組が必要なのではないか。	・パンデミック時や医療サージに対応できるよう、有事を想定した医療提供体制の整備を、新型インフルエンザ等対策会議等をとおし協議していくことをプランに位置づけています。
中巨摩医師会	・新型インフルエンザを初めとする重大感染症対策については、遅滞なく会員への情報伝達に努めている。FAX連絡網による会員への一斉FAX送信をし、また、医師会ホームページ上では情報提供している。各行政とは、今後も有事の際の即応体制について密に連絡をとり合っていきたい。	・会員への早期情報提供に感謝致します。 ・医師会を始め関係者とのネットワークの構築を 進めて参ります。
甲府市 歯科医師会	・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、厚生労働大臣の登録を受けた歯科医師・始科衛生士が特定接種を受け、新型インフルエンザ等の発生時に病院において、新型インフルエンザ等にり患し人工を手って、新型インフルエンザ等にり患し人工を手って表達とは一点では一点では一点では一点では一点では一点では一点では一点では一点では一点で	診療継続計画作りの手引き」及び「医療機関における 新型インフルエンザ等対策立案のための手引き」を参

関係機関名	意見	対 応
甲府市 薬剤師会	・AMR対策の研修会が行われている。 中北圏域での具体的な取組を計画してはいかがか (甲府市) ・かかりつけ薬剤師として地域住民や在宅患者に 対してワクチンや、予防接種の推奨、感染予防の 重要性や感染症が及ぼす家族や健康への被害につ いて指導することで市中感染のリスクを抑える。 (南アルプス市)	
韮崎市立病院	・峡北地域の新興感・強力を表示では、一大学の大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	

# 重点課題 :母子保健の切れ目ない支援の推進

関係機関名	意見	対 応
北杜市	・妊娠準備期から子育て期にかけ、母子保健・子育て支援の両面から切れ目ない支援をワンは、、ることが求められている。最近はある児のある児の相談支援を加速を強いません。とは、一次で対応する。とは、では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、	援体制の構築にむけて、医療機関や市町と検討、協議する場を設け取り組みを始めている。今後も引き続き、実施状況や課題を把握しながら継続して推進していきます。 ・産後うつも含めたうつに対応する医療機関一覧のリーフレットは、すでに「こころといのちのSOSサイン」として作成されているが、産婦が抵抗感なく相談できるような体制構築を精神保健センターや精神科、産科医療機関等と連携をもち推
甲府市 歯科医師会	・甲府市では、20歳以上74歳以下の市民を対象に「甲府市成人歯周疾患健診」を実施しており、昨年度までは妊婦はその対象から除外されていましたが、今年度より対象が拡大され、妊婦もこの健診を受けることが可能となりました。しかし20歳未満の妊婦に関してはいまだに健診の対象となっていません。妊婦の歯周疾患は早期低体重児出産のリスクを高めることが明らかになっており、20歳未満の妊婦もこの健診を受けることができるよう、市行政と交渉し対象の拡大を目指したいと考えます。	
韮崎市立病院	・入学前の予防接種の実施確認。 ・病児保育の拡充。 ・こどもが、入院適応となった場合の、母親への 支援充実化。	・市町の乳幼児期の取り組み状況等も会議の中で 共有し、課題等について検討していきたいと思い ます。 ・子どもが疾患に罹患し、入院を要するような状態になった際の保護者や児の兄弟への支援は大切 であるため、医療機関と連携しながら支援の充実 強化を図っていきたいと思います。

# 全体をとおして

関係機関名	意見	対 応
北杜市		計・各所属、職域等において地域のニーズに応じた 業務を効果的に遂行するために人材育成は不可欠 です。そのために機関毎にOJTを推進していくこ とが重要です。 ・当所においても、保健・医療・介護関係者等と 協働し研修会を開催することで、人材育成の取組 をすすめて参ります。
甲府市歯科医師会	されます。各地域の取り組みを保健福祉事務所 (保健所)に持ち寄ってすり合わせ、標準化するイ	度 に推進するために、保健所、市町、保健・医療・ 福祉関係者、学校関係者、企業等の職域保健関係 者、地域組織等及び県民が推進者となり一体的に 取組を展開していくことを目指しております。関 係者それぞれの立場での取組をお願いいたしま す。
甲府市薬剤師会	・大規模災害や救急体制、感染症に関しては行政、医療機関を中心にマニュアルに基づいた行うや連携が的確に運用されるため国、精神疾患、組織のな枠組みが必要だが、糖尿病、精神疾患、在宅、母子保健に関しては、地域内ンををに関しては、地域ランををは関いては、地域ランををに関いないとのでは、地域ランをでは、地域ランをでは、地域の大学をでは、地域の大学をは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	識問い、共産権
市立甲府病院	よう、関係機関の連携強化のもと、行動計画を実に推進することが大切であるが、諸状況に応て、ローリングによる計画見直しを行うなど、 時適切な対応も必要になるかと思う。	
韮崎市立病院	・現在進行中の、少子高齢化に伴うマンパワー足に対して、どう対応していくかが重要である。少人数で、最大の効果を得るには、言い尽くされるが必要である。医療や介護の標準化や連携の代、クリニカルパス・標準化した疾患毎の地域・ 携パスの作成・運用を、患者さんの希望する医の推進には県内で標準化したACPの作成・利用を早急に検討すべきと思う。 ・全ての事案に関連する、Bottle neckは、夜間に対象体制であり、その解決を最優先して頂きいと思います。	進し、健康課題の解決を目指していきます。 per T T T T T T T T T T T T T T T T T T T

# 中北圏域アクションプラン(最終案)

平成30~35年度(2018~2023年度)

平成30年 月中北保健福祉事務所

# 中北圏域アクションプランの概要

#### 『中北圏域アクションプラン』とは

第7次山梨県地域保健医療計画を推進する上で、中北圏域において「特に重点的に取り組むべき課題」の解決にむけた具体的取組を明らかにした行動計画です。

中北圏域アクションプランを着実に推進するために、保健所、市町、保健・医療・福祉関係者、学校関係者、企業等の職域保健関係者、地域組織等及び県民が推進者となり一体的に取組を展開していくことを目指しています。

#### 取組の方向性

県民すべてが、生涯にわたって健やかで安心して暮らしていくことができる社会を目指し、自主的な健康づくりへの支援や地域保健医療の総合的な体制整備に取り組みます。

#### アクションプランの期間

平成30~35年度(2018~2023年度) 6年間

3年毎に改定される介護保険事業支援計画との整合性を図るため、計画期間を6年とします。

#### 「特に重点的に取り組むべき課題」の設定とアクションプランの策定

これまでの中北圏域アクションプランの評価及び第7次山梨県地域保健医療計画を踏まえ、「特に重点的に取り組むべき課題」7つの重点課題を設定し、その重点課題毎にアクションプランを策定しました。

重点課題 :糖尿病対策の強化

重点課題 :精神疾患の予防及び相談支援体制の推進

重点課題 : 救急医療体制の強化

重点課題 : 大規模災害時における医療・保健衛生び受援体制の強化

重点課題 : 在宅医療と介護の連携推進

重点課題 : 重大感染症対策の推進

重点課題 :母子保健の切れ目ない支援の推進

#### アクションプランの評価

中北地域保健医療推進委員会構成員の所属団体とともに、毎年度、アクションプランの取組状況を集約するとともに、3年毎に中間評価を行ない、必要がある場合には、アクションプランを見直します。

また、平成31年度(2019年度)に甲府市が中核市に移行することから、甲府市と中北圏域アクションプランの共有を行い、必要に応じて見直しを行います。

# 山梨県地域保健医療計画・中北圏域アクションプランの概要

## 第7次山梨県地域保健医療計画

基本理念

県民すべてが、生涯にわたって健やかで安心して暮らしていくことができる社会を目指し、自主的な健康づくりへの支援や地域保健医療 の総合的な体制整備に取り組みます。

平成30年度~35年度(6年間)

県計画 項目

第1章 第2章

保医

健

۲

医

療 の

現

況

療圏の設定と基準病床数

基本的

事項

計

画

画

の

位期

置 間

け

計基

本

策理の

念

画

定

の

経

緯

趣

旨

保健医 人材の確保と 療提供 資質の向上 体制の 状況

師

歯

科

医

師

薬

剤

看

護 理 学 科 の

職 栄

員

管

 $\pm$ 

栄 法 歯 医

養

士

養作

業 士 保

療

士 科 療

言

語

聴

覚 士

第3章

理歯

衛 他

生 の

技

 $\pm$ 者

健

従

事 I

地域医療 提供体制 の整備

住民

患者の立場に立った医療提供体制

療

能

の

分

化

連

携

地

域

医

構

第4章

医|保|医

健

療 全

の

情

報

化 相

医安

療

医

療

談

が脳

ん卒

中

塞

等

の

心

血

管

疾

患

第5章

疾病・事業ごとの保健 医療の連携体制

心 糖 精 救 災 へ 周

梗病疾医医地期救医他

患療療医医急療

療療を

筋尿神急害き

小在

産児宅の

児

医

第6章

保健·医療·福

祉の総合的な

取り組み

子

者保

保健

健福

福祉

校

保

産

業

保

進する施設

健福祉

健高障母

者

福

祉祉

害

康 龄

ブ

IJ 健

の < 保

疾

病

等

安全で衛生

境の整備

第7章

計画の推進 方策と進行

第8章

的な生活環 管理

医薬食生 健 計計計数 薬物品活 画画画値 康 品乱の衛 危 のの目 の 生 等 用 安 機 周 推進標 の防全対 進|行 管 知 安止確策 理 体 管 全 対 保 体 制理 管 策 対 制 理 策

# 中北圏域として「県計画」を推進

# 中北圏域アクションプランの概要

# 中北圏域アクションプランとは・・・

第7次山梨県地域保健医療計画を推進する上で、中北圏域において「特に重点的に取り組むべき課題」の解決にむけた具体的取組を明らか にした行動計画です。

中北圏域アクションプランを着実に推進するために、保健所、市町、保健・医療・福祉関係者、学校関係者、企業等の職域保健関係者、地域 組織等及び県民が推進者となり一体的に取組を展開していくことを目指しています。



#### アクションプランの評価

中北地域保健医療推進委員会構成員の所属団体とともに、毎年度、アクションプランの取組状況を集約するとともに、3年毎に中間評価を行 ない、必要がある場合には、アクションプランを見直します。

また、平成31年度(2019年度)に甲府市が中核市に移行することから、甲府市と中北圏域アクションプランの共有を行い、必要に応じて見 直しを行います。



特に重点的に取り組むべき課題 #は、県計画の章番号 #1=第1章

#5 #6 #7

重点課題 : 糖尿病対策の強化

- 精神疾患の予防及び相談支援体制の推進

重点課題 : 大規模災害時における医療・保健衛生及び

受援体制の強化

重点課題 : 重大感染症対策の推進

重点課題 : 救急医療体制の強化

重点課題 : 在宅医療と介護の連携推進

重点課題 : 母子保健の切れ目ない支援の推進 #5 #6

重点課題	糖尿病対策の強化
目指すべき姿(目標)	地域・学校・職場・関係機関の連携を通じて、個人の健康を支え・守る環境づくりを進め、糖尿病の発症予防と重症化予防を推進していきます。
現状と課題	「現状」 「糖尿病が強く疑われる者」(1)は年々増加している状況にある。 糖尿病は、重症化し合併症を発症すると、個人の生活の質を低下させ、生命予後を左右することから予防が大切である。予防には、生活習慣の改善や健診・保健指導が重要である。特定健診受診率は管内市町国保41.8%、特定保健指導終了率52.3%であり、市町によって差が見られる。 新規人工透析導入患者のうち、原疾患が糖尿病性腎症であるものの割合について、山梨県では全国より高い値で推移している。  【課題】  糖尿病の発症には、運動・食生活・喫煙・飲酒などの生活習慣が大きく関与していることから、生活習慣の改善としての一次予防と、健診・保健指導の二次予防を効果的に推進する必要がある。  糖尿病の重症化予防、特に糖尿病性腎症によって人工透析に至らないよう療養環境を整える必要がある。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第4節「糖尿病」 第6章 第1節「健康づくり」

			工	程表(年度	数値目標			
施策の展開	行動計画	H30 (2018年)	H31 (2019年)	H32 (2020年)	H33 (2021年)	H34 (2022年)	H35 (2023年)	策定時 - 6年後 (H35/2023年)
啓発に併せ、必要な健診・指導	地域・職域保健連携推進協議会、及びワーキンググループを開催し、地域の健康状態の把握、課題の整理、啓発資料の作成により糖尿病予防・重症化予防の	会議の開	引催				<del></del>	管内(国保)特定健診受診率 41.8%(H27) - 60%以上
が受けられるよう関係機関・者と 連携して働きかけを行い、健康 づくりの環境整備を進めます。	ための環境整備 ソーシャルキャピタル(2)と連携した普及啓発	ワーキン	グの開催					 
		連携事業	美の実					導実施率 52.3%(H27) - 60.0%以上
		地域住民	<u>への</u> 普及					
糖尿病が疑われる人のフォローの徹底を図ります。	保険者等の取り組みを圏域で支援	情報共有	Ħ				>	糖尿病性腎症に対する人工透 析実施件数(山梨県) 1,527人(H27) - 1,510人
糖尿病性腎症の重症化予防 を進めます。	<u>山梨県糖尿病性腎症重症化予防プログラム(3)の</u> <u>周知と活用</u>	保健医療	· ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	の周知、及	び活用			
	CKD( 4) <u>に関する正しい知識の普及</u>	地域住	<u>民への</u> 普及	Ż				
	早期治療に向けたCKD病診連携システム( 5)につ いての周知	医療機関	関への周知					

重点課題	精神疾患の予防及び相談支援体制の推進
目指すべき姿(目標)	県民が心の健康に関する関心を高め、健やかなメンタルヘルスの保持・増進ができる地域を目指します。
現状と課題	【現状】 現代社会の様々なストレスから精神疾患に罹る人が増えている。一方、身体疾患に比べ、精神疾患は正しい知識の普及が不十分なため、疾患に気づかなかったり、相談機関への相談や精神科への受診を躊躇したりして、症状が比較的軽い段階での早期受診に結びつかず、症状が重くなり入院が必要な段階で初診となる場合が少なくない。また重症化してから入院すると、長期の入院となる場合もある。 管内の自殺者数は減少傾向にあるが、依然として70人程度(住所地ベース)で推移している状況である。 受診継続や薬の必要性を認識できない等で病状の悪化や医療中断に至り、入院を前提とした対応を行うことも多い状況である。
	【課題】  住民一人ひとりが、日常的に心の健康に関心を持つよう、あらゆる機会を用い、正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を行う必要がある。 自殺の危険を示すサインに気づき、適切に専門家につなぐことができる人材を養成する必要がある。 市町や医療機関・関係機関と連携し、予防から地域移行に至る広範囲での相談支援体制の充実を図る必要がある。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第5節「精神疾患」第6章 第2節「高齢者保健福祉」第4節「母子保健福祉」第7章 第3節「薬物乱用防止対策」

		工程表(年度別事業計画)	数値目標
施策の展開	行動計画	H30 H31 H32 H33 H34 H35	策定時 - 6年後
		(2018年) 【(2019年)】(2020年)】(2021年)】(2022年)】(2023年)	(H35/2023年)
住民のメンタルヘルスへの意 識向上や精神疾患の正しい理解	メンタルヘルスに関する情報発信や精神疾患に関する 講座等の実施		精神病床における退院率( 6) ・入院後3ヶ月時点
の普及を目指します。		出張メンタルヘルス講座の実施(年7回)	74%(H26) 74%超 ・入院後6ヶ月時点
			87%(H26) 87%超 ·入院後1年時点
			95%(H26) 95%超 
自殺の危険性の高い人を早期 発見、早期対応ができる人材等 を養成します。	ゲートキーパー( 7)養成等の実施	ゲートキーパー養成研修の実施及び支援(随時)	自殺死亡率( 8) 平成38年までに13.0以下とすること をめざし、前年の自殺死亡率を継
市町や医療機関・関係機関等	相談支援体制づくりのための連携の強化	認知症地域連絡会の開催(年1回)	続して下回る。 14.9(H28) 13.0(H38)
と連携し、相談支援の連携体制 の構築を図ります。	関係機関と連携した先進的取組の情報発信・共有	認知症初期集中支援チーム地域支援会議への参画(随時)	
		産後うつ対策(重点課題 参照)	
		地域セーフティネット連絡会議の開催(年2回)	
		個別ケース検討会議の開催(随時)	

重点課題	救急医療体制の強化
目指すべき姿(目標)	県民が必要な時に必要な医療が受けられるよう、限られた医療資源を活用し、救急医療体制の充実を目指します。
現状と課題	[現状] 医師の高齢化、不足及び偏在等により、初期救急(9)、二次救急(10)ともに、各医療機関の体制維持が厳しい状況となっている。峡北地区では主に甲府、中巨摩地域への救急搬送割合が高く、医療資源の地域格差が生じている。 二次救急医療機関に多くの軽症患者が直接受診することで、二次救急医療機関が本来担うべき救急医療に支障をきたすことがある。 救急搬送患者には帰宅可能な軽症者が一定数おり、一部には不要不急にもかかわらず安易に救急車を利用している例がある。 [課題] 限られた医療資源を有効に活用し、地域格差の解消を図るとともに、地域の実情に合った救急医療体制を整備・維持する必要がある。 地域の実情に応じて、広域化や充実強化等を含めた初期救急医療体制の持続可能な体制構築に取り組む必要がある。 救急医療機関及び救急車の適正利用を心がけるよう、住民に対して理解と協力を促す必要がある。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第6節「救急医療」

			工	程表(年度	別事業計	画)		数値目標
施策の展開	行動計画	H30	H31	H32	H33	H34	H35	策定時 - 6年後
		(2018年)	(2019年)	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(H35/2023年)
地域保健医療推進委員会の	救急医療体制の課題の整理や体制整備を目的とし							地域の実情に即した広域的初期
	た救急医療体制検討のためのワーキンググループ会	* 2 = =		±6.TM ±6.±1				救急医療体制の整備・運用
	議の開催	拟忌医獠1	体制の課題 I	﹐整理 ' 使 i)	ı			
の円滑な運用に努めます。								初期救急医療体制の強化及び
								救急医療の適正利用の積極的な
4	\		_					普及・啓発による軽症患者の救急
在宅当番医制、夜間救急セン	市町、医師会を中心に、初期救急医療体制の広域							車利用や二次救急病院の受診者
	化、充実強化を図るための具体的な体制整備構築の	初期救急		初期排	<b>対急医療体</b>	制運用·評值	西	数の減少
る支援を引き続き実施するととも	検討	体制整備	の検討					
に、初期救急体制の広域化、充								二次救急当番病院受診者における
実強化を含めた持続可能な体制								外来のみ患者の割合
整備の構築について検討を進め								(病院群輪番制病院運営事業実績
ます。								報告受診結果割合)
								0.0 5.07 (1.00)
							$\longrightarrow$	80.5%(H28) 減少
各圏域の地域保健医療推進	ホームページ、広報、地域住民が集まる会合等の	救急医療	▪ 適正利用 <i>0</i>	I D善及·啓到	। <u>६</u>			
	様々な機会を活用した普及・啓発	37/6/64/2			ĺ			
医療の適正利用に関する普及・								
啓発を行います。								

重点課題	大規模災害時における医療・保健衛生体制及び受援体制( 11)の強化
目指すべき姿(目標)	大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に備え、医療の確保、保健衛生体制及び受援体制を強化し、健康被害の発生予防、拡大防止等 を図ります。
現状と課題	【現状】  災害時の医療提供体制を確保するため、医療機関においては平時からの体制整備が必要だが、災害対策マニュアルやBCP( 12)の策定は一部となっており、策定されている医療機関においても必要に応じて改正を行い充実していく必要がある。 災害時には、救命救急医療の確保の他、避難所や在宅等での生活が長期に及ぶこともあり、防ぎ得る災害死( 13)と二次的健康被害を最小化するという健康危機管理( 14)への対応が重要となるが、関係機関・組織全体としての準備は不十分である。被災地に派遣される医療チームや保健師チーム等の保健医療活動チームをマネジメントする受援体制が整えられていない。 要配慮者( 15)及びハイリスク者( 16)に対し、迅速な避難誘導や医療救護活動が行われるよう、市町や関係機関との連携体制、情報共有が求められるが、十分には整えられていない。 【課題】  災害発生時の対応は重要な健康危機管理施策であり、健康危機管理調整手法( 17)の基本となる考え方を普及させ、平時・有事に地域全体で取り組みを進める必要がある。  災害対策マニュアル・BCPの作成と充実を図る必要がある。  災害医療コーディネーター( 18)と連携を図り、保健医療活動チームを受援する体制を整える必要がある。  保健予防活動と生活環境衛生の確保のための保健衛生活動が実施できるよう平時からの準備が必要である。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	# 第5章 第7節 「災害医療」 第7章 第1節 「健康危機管理体制」

		工程表(年度別事業計画)						数値目標
施策の展開	行動計画	H30	H31	H32	H33	H34	H35	策定時 - 6年後
		(2018年)	(2019年)	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(H35/2023年)
平時から訓練や連絡会をとお	情報伝達訓練や連絡会をとおし、災害対応マニュア							↓ 災害拠点病院( 19)及び災害拠┃
し災害対策マニュアル、BCPの	ル、BCPの作成·充実化							点支援病院( 20)のBCP策定率
作成・充実化を進めます。		訓練·連	絡会による	災害対応マ	ニュアル·B	BCPの作成	·充実	31.6%(H29) - 100%
		情報伝達	訓練·評価	·検証				
<b> </b>	· 末版人際大林     大 (( 中)   4   下   中   1   1   1   1   1   1   1   1   1							情報伝達訓練を毎年1回実施 し、評価・検証できている
災害時に対応できるよう、有事 を想定した医療提供体制や保健 医療活動チームの受援体制の	連絡会等を核とした災害時の医療提供体制の協議 保健医療活動チームの受援体制マニュアル作成、受 援体制訓練の実施	連絡会	・ こよる医療 <u>抗</u> 	· 是供体制の 	協議			保健医療活動チームの受援体
整備や防災部局を含めた関係機関との連携強化を図ります。		保健医療	<del></del>	I ムの受援体 I	I :制マニュア I	I ル作成 I		制のためのマニュアルを作成し、 訓練が実施できている
				保健医療	i 療活動チー. i	i ムの受援体 '	制	
   要配慮者への支援体制を整え	   情報伝達訓練等を通じた市町への支援の実施							
ます。	難病患者アンケートの実施、支援計画作成	市町への	· )支援					
		難病患者	デンケート、 I	市町との竹	青報共有、S I	支援計画作. •	成 I	
								<u>.</u>

重点課題	在宅医療と介護の連携推進
目指すべき姿(目標)	在宅療養を必要とする人が住み慣れた地域において安心して生活が続けられるよう、医療と介護の連携により切れ目な〈在宅療養が提供できる地域の 構築を目指します。
	[現状] 疾病や障害になっても、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らすことを希望するニーズは高く、在宅療養のニーズが増加することが見込まれる。 2025年には国民の5人に1人が75歳以上となり、現状の医療・介護サービス提供体制では十分に対応できないことが見込まれる。 市町において医療・介護連携の取り組みが進められているなか、医療に係る専門的、技術的な対応や広域的な視点での市町支援が求められている。
現状と課題	[課題]  在宅療養を必要とするあらゆる世代の人々へ、切れ目な〈医療と介護が提供できる体制を整備する必要がある。(難病患者等医療依存度の高い患者 支援含む)
	又接さり    在宅における急変時対応や看取りを含めた在宅医療・介護の連携強化や体制づくりを構築する必要がある。   当圏域での広域的な連携体制の構築や近隣市町間の調整等、より専門的、広域的な視点から市町を支援する必要がある。
山梨県地域保健医療計画での位置付	カ 第5章 第11節 「在宅医療」 第5章 第12節-3 「難病等」 第6章 第2節 「高齢者保健福祉」

			工利	程表(年度	別事業計	囲)		数値目標
施策の展開	行動計画	H30 (2018年)	H31 (2019年)	H32 (2020年)	H33 (2021年)	H34 (2022年)	H35 (2023年)	策定時 - 6年後 (H35/2023年)
在宅療養に係わる関係者の連携強化を図るとともに、互いに協働するための顔が見え、信頼できる関係づくりの構築に努め、多職種人材育成を進めます。	<u>連携強化、人材育成</u> のための在宅医療 <u>介護</u> 関係者 向け会議・研修会の開催	会議・研	修会の開催					市町をこえた広域的な課題等について、市町が主体的に協議を進めている 管内全市町において入退院ルールを策定、その活用が図られる
在宅医療の提供体制に求められる医療機能(21)を踏まえ、医療と介護の広域的な連携体制を整備します。	在宅医療・介護広域連携に関する会議等の開催 在宅医療・介護に係わる管内市町担当者会議の開 催		携に関する名				→ →	0 市町(H29) 7 市町 <u>第7次山梨県地域保健医療計画</u> <u>在宅医療圏域別数値目標(23)</u>
	退院時等の医療機関と介護サービス事業所との連携を図るための入退院ルールの作成と活用及び評価 日常療養生活支援、急変時の対応、看取りの課題に 対する体制づくりの検討及び取り組み	実態把	定 活用		  PDCA)( 22)      づくり・取り 			
<u>在宅医療についての住民への</u> 普及啓発	<u> </u>	普及啓	発				>	

重点課題	重大感染症対策の推進
目指すべき姿(目標)	重大感染症( 24)の発生に備え、平時と有事における情報収集・分析・還元・リスクコミュニケーション( 25)を図り、医療体制確保を含めた公衆衛生対策の推進を図ります。
	「現状」 感染症対策においては関係機関と顔の見える関係が構築されつつあるが、一部の機関、職員に限定されている。 重大感染症である新型インフルエンザ等対策においても、各医療機関の医療体制の実態や地域で対応できる具体的取組について協議されていない。  「課題」 重大感染症への対応は、重要な健康危機管理施策であり、健康危機管理調整手法の基本となる考え方を普及させ、平時・有事に地域全体で取り組みを進める必要がある。 重大感染症発生時の正確な情報収集・分析・還元・リスクコミュニケーションを図るための、病院、診療所、市町等との危機管理医療ネットワーク(26)を構築する必要がある。 パンデミック時(27)の医療サージ(28)に対応ができるよう、各機関が指揮系統のもとに活動ができ地域における医療体制を確保するための関係機関における協議を進める必要がある。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第12節 「その他の疾病等」 1 感染症 第7章 第1節 「健康危機管理体制」

			工	程表(年度	別事業計	画)		数値目標
施策の展開	行動計画	H30	H31 <sub>.</sub>	H32	H33	H34	H35	策定時 - 6年後
五叶45 库哈 5库4 千里		(2018年)	(2019年)	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(H35/2023年)
平時から、病院、診療所、市町 等との危機管理医療ネットワーク	新型インフルエンザ等対策会議等を核とした危機管  理医療ネットワークの構築						$\longrightarrow$	危機管理医療ネットワークが構    築されている。
の構築を進めます。	やまなし医療ネット( 29)等の活用検討(リスクコミュ	対	ローローフリンテンチ	l f空动生人:	▮ 美笙!	i ナットローク		*C10C0100
100 H3/K C/2000 7 .	ニケーションを含む)	利望1.	ノノルエンり	)守刈來云i I	議等による: I	ホットソーク I	情栄 I	
パンデミック時や医療サージに対応できるよう。有事を相定し	│ 新型インフルエンザ等対策会議等を核とした地域医療提供体制、情報集約・還元の仕組みづくりの協議							パンデミック時や医療サージ時    の地域における医療提供体制、情
た医療提供体制の協議を進めま	療徒供仲削、  和朱約・ 遠元のは組み ラ (りの) 励識 	医療提	供体制の協	協議				報集約・還元のしくみができてい
す。								る。
TT 60 TO - 00-111 (+ 4 ) 7 10 111 (+ 4-	7T /47							
研修及び訓練を通じて地域で	研修、訓練の実施			<u> </u>		<u> </u>	$\rightarrow$	毎年、訓練・研修を実施し検証で
の医療体制の充実を図ります。		新型イン	フルエンザ	対策訓練実	きている。			
			]	Ī	Ī	Ī	Ī	

重点課題	母子保健の切れ目ない支援の推進
目指すべき姿(目標)	安心・安全な妊娠・出産・育児のため、母子保健の切れ目ない支援を推進します。
現状と課題	[現状] 少子化、核家族化が進行する中、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることが重要な課題であり、妊娠から出産・育児にわたる切れ目ない支援を包括的に行うため、子育て世代包括支援センターの整備が進んでいる。 管内4市町は、平成29年7月1日から産婦健診を開始し、産科医療機関との連携をもとにエジンバラ産後うつ病質問票(以下「EPDS」という。)等を用いた早期発見・早期対応に努めており、3市は新生児訪問等でEPDSを用いたスクリーニングと支援を図っている。さらに平成30年度から全県下市町村において産婦健診が開始される中、母子保健の広域的な課題に対応するため『周産期(30)のメンタルヘルス』に着眼した関係者の連携体制の構築と強化が求められている。 【課題】
	妊産婦の心身の健康状態の把握と共有等『周産期のメンタルヘルス』に着眼した対策を強化するため、産科医療機関、市町、精神科医療機関等の顔の見える連携体制の強化と、緊急性の判断や連携における留意事項等を検討し、連携の基準づくりを確立する必要がある。 市町が切れ目ない支援を推進するため、アセスメント(31)能力のさらなる向上や情報交換を目的とした研修会や担当者会議を開催し、母子保健対策の充実を図る必要がある。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章第5節「精神疾患」 第5章第9節「周産期医療」 第6章第4節「母子保健福祉」

		工程表(年度別事業計画)						数値目標	
施策の展開	行動計画	H30 (2018年)	H31 (2019年)	H32 (2020年)	H33 (2021年)	H34 (2022年)	H35 (2023年)	策定時 - 6年後 (H35/2023年)	
市町の母子保健に関する切れ 目ない支援が進むよう産後うつ に関する早期発見、早期対応の ため市町、産科医療機関、精神	母子保健推進会議等を開催し、関係者の顔のみえる 連携体制を構築	窓口担当者名簿の修正・母子保健推進会議等による連携						EPDS高得点者の医療機関から市 町への連絡実施率 89.6%(H29) 100%	
科医療機関等の連携体制の構	連携の課題整理・連携の基準づくり・精神科医療機 関を含めた連携の推進	 連携体制	 		               	       	<del></del>	・ 産婦健診においてEPDS高得点者 全員に支援している市町を増やす	
市町の情報交換やスキルアッ プのための人材育成を進めま す。	研修会・担当者会議の開催		基準づくり・   	試行		ਚ 	>	4 市町(H29) 7 市町 子育て世代包括支援センター , 設置市町数 6 (H29) 7	
産後うつを正し〈理解するために県民への情報提供に努めます。	ポスター・ホームページ等を活用した啓発 ソーシャルキャピタルを活用した啓発、育児サークル - への啓発等	6Л.1	<b>3</b>	0.0TH407+1	<b>1</b> 47 215		·>	保健所ホームページ産後うつの ページアクセス数 - 増加	
			民へ産後う:                 				>		

# [用語解説]

#### 重点課題 糖尿病対策の強化

(1)糖尿病が強く疑われる人

ヘモグロビン A1c の値が 6.5%以上 (H19 までは、6.1%以上)又は、国民健康栄養調査の質問票で「現在糖尿病の治療を受けている」と答えた人。

(2)ソーシャルキャピタル

地域に根ざした信頼や社会規範、ネットワークといった社会関係資本のことで、保健医療分野での取組みを推進する基盤として見た場合、次のように分類される。

- ・地縁に基づくネットワーク(例:自治会、老人クラブ、こども会等)
- ・価値観や経験を共有し、健康課題の解決に強い動機をもつネットワーク

(例:愛育会、食生活改善推進員連絡協議会、患者会など)

・職業を通じて住民の健康課題を共有するネットワーク

(例:生活衛生・食品安全関係同業組合等)

- ・児童生徒の活動の場であるとともに、保護者や地域住民との交流の場でもある学校
- ・労働者等の健康管理を担うとともに、地域社会への社会的責任を果たすことも求められる企業・保険者

#### (3)山梨県糖尿病性腎症重症化予防プログラム

平成28年4月に日本医師会、日本糖尿病対策推進会議及び厚生労働省が策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を参考 に山梨県で策定するもの。

( 4) CKD

慢性腎臓病のこと。「蛋白尿などの腎障害の存在を示す所見」もしくは「腎機能低下」が3か月以上続く状態。

( 5) CKD病診連携システム

かかりつけ医を「病診連携医」と認定し、腎臓専門医と協力して診療をする山梨県のシステム。

#### 重点課題 精神疾患の予防及び相談支援体制の推進

(6)精神病床における退院率

1年以上の在院患者から退院する者の数を1年以上の在院患者数で除したもの。

(7)ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話しを聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

(8)自殺死亡率

人口10万人あたりの自殺者数。

自殺死亡率には警察庁の自殺統計(発見地を基に自殺死体発見時点で計上)と厚生労働省の人口動態統計(住所地を基に死亡時点で計上)があるが、本計画では人口動態統計のデータを用いている。

#### 重点課題 救急医療体制の強化

(9)初期救急

比較的軽症な救急患者を休日・夜間に診療する医療体制。

(10) 二次救急

手術・入院を要する重症患者を休日・夜間に受け入れる医療体制。

#### 重点課題 大規模災害時における医療・保健衛生及び受援体制の強化

( 11) 受援体制

応援の受け入れ体制。

( 12) B C P (Business Continuity Plan)

自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、中核となる業務の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき 活動や緊急時における業務継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

#### (13) 防ぎ得る災害死

<u>被災害時で、その地域や病院が通常の環境・診療体制であれば救命できたと考えられる死亡のこと。</u> 阪神淡路大震災においては、500名いると推計されている。

#### (14)健康危機管理

医薬品、食中毒、感染症、飲料水、その他何らかの原因により生じる国民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康 被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務。

その他何らかの原因:自然災害、犯罪、放射線事故、化学兵器・毒劇物を使用した大量殺傷型テロ事件。

#### ( 15)要配慮者

高齢者、乳幼児、妊産婦、障害者など必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動に支援を要する者。

#### (16)ハイリスク者

人工血液透析、人工呼吸器装着、酸素療法等を受けている在宅患者や周産期医療を必要とする患者など医療の中断が生命に影響する者。

#### (17)健康危機管理調整手法

危機の種類の如何に関わらず、平時から準備する危機管理の方法、やり方。

健康危機管理は保健所を地域の拠点として、健康危機に際して防ぎ得た死亡や二次的健康被害を防止するために平時・有事に地域全体で取り組むものである。平時には、関係組織や機関との間で情報収集・分析・還元や顔の見える関係・信頼関係を構築しつつ、拠点である保健所では平時の組織のままで健康危機管理を行うことができる。

一方、有事には保健医療の需要が増大し、供給を上回る事態もあり得ることから、平時の組織態勢のままでは対応できないことも ある。特に、医療機関収容力または対応能力を超える緊急事態で、地域で医療の質または量が確保できない事態を医療サージとい う。医療サージはその頻度が小さくても結果は重大であることから、これに備える必要がある。

平時・有事を問わず、危機管理に必要な機能は次のとおりであり、危機の規模に応じて組織内で態勢を整備する必要がある。

- 1)情報収集・分析による判断とその実行。
- 2)情報収集・分析と実行をサポートするロジスティクス及び総務・財務機能。
- 3) 判断をサポートする安全・渉外・広報の各機能。
- 4)組織内における1)-3)の機能の付与。大規模の場合には組織内横断的態勢をとる。

#### (18)災害医療コーディネーター

救護班等の派遣等に関する調整体制を強化するため、災害時に被災都道府県の災害対策本部の下に設置される組織において、救護 班等の派遣調整業務等を行うもので、本県では9名を委嘱している。(H29年4月現在)

#### (19)災害拠点病院

重篤救急患者の救命医療を行うための高度な診療機能を有し、被災地からの傷病者の受入・搬送拠点となる病院。

#### (20)災害拠点支援病院

災害拠点病院を支援する病院。

#### 重点課題 在宅医療と介護の連携推進

(21)在宅医療の提供体制に求められる機能

「在宅医療の体制構築に係る指針」厚労省)に記載されている4つの機能。

- (1)円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制【退院支援】
- (2)日常の療養支援が可能な体制【日常の療養支援】
- (3)急変時の対応が可能な体制【急変時の対応】
- (4)患者が望む場所での看取りが可能な体制【看取り】

#### ( 22) PDCA

計画 (plan) 実行 (do) 評価 (check) 改善 (action)

#### (23) 第7次山梨県地域保健医療計画在宅医療圏域別数値目標

「第7次山梨県地域保健医療計画第11節在宅医療」における数値目標で、8項目のうちの7項目が圏域ごとの目標数値。

Νo	目標項目	現状	H32
1	訪問診療を実施する診療所・病院数	77	86
2	退院支援を実施している病院・診療所数	12	13
3	在宅療養後方支援病院数、在宅療養支援病院数	3	4
4	在宅看取りを実施している病院・診療所数	27	30
5	24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数	22	25
6	在宅療養支援歯科診療所数	26	29
7	訪問薬剤管理指導を実施している事業所数	52	58

#### 重点課題 重大感染症対策の推進

(24) 重大感染症

伝染する疾病(communicable diseases)のうち感染力が強く、致死率が高いため、インフラや社会生活に重大な影響をあたえる恐れがあり、公衆衛生学的に対応が必要と判断されるもの。

具体的には、感染症法に規定されている1類・2類感染症、新型インフルエンザ等感染症、新感染症等、病状の程度が重篤であり、 まん延により生命及び健康に重大な影響を与えるおそれのあるもの、医療サージを引き起こす危険性のあるもの。

(25) リスクコミュニケーション

関係者相互間において、情報及び意見の交換を行うこと。リスク分析の三要素の一つ。 リスク分析:健康への悪影響を防止・抑制する科学的手法であり、「リスク評価 (健康影響評価)」「リスク管理 (行政的対応)」「リ スクコミュニケーション (社会的合意形成)」から構成される。

(26)危機管理医療ネットワーク

重大感染症発生時の医療提供体制を確保するため、平時から情報の共有、訓練、会議、医療設備等の整備を通じて、各関係機関が 持つ能力を十分に発揮するための相互連携体制。

(27)パンデミック

感染症の全国的・世界的な大流行のこと。

( 28) 医療サージ

医療機関の対応能力や収容力を超える緊急事態で、地域で医療の質又は量が確保できない事態に陥ること。

( 29) やまなし医療ネット

住民・患者による医療機関の選択を支援するための医療機能情報提供制度。

#### 重点課題 母子保健の切れ目ない支援の推進

( 30)周産期

妊娠満22週以後生後1週間未満の期間。

( 31)アセスメント

問題や状況、原因、経過、予測等を確認・理解し評価すること。